枚方市子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度~平成 31 年度にかかる取り組み一覧

平成30年度実績(案)

枚方市子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度~平成 31 年度にかかる取り組み一覧

目 次

基本方向 I 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標 1	子どもの生きる力を育む環境の整備
	(1) 幼児期の教育・保育の質の向上・・・・・・・・4
	(2) 小学校教育への円滑な接続の推進・・・・・・・・5
	(3) 豊かな心の育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(4)確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上・・・8
	(4) 唯かな子力と関われる身体を自む環境の九夫・同工・・・・(5)食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
推進力回	(6)障害のある子どもへの支援の充実・・・・・・・ 11
1 <i></i>	
	子どもの個性や創造性を育む環境の整備
推進方向	(1)子どもの居場所づくりの推進・・・・・・・・ 17
推進方向	(2)子どものスポーツ活動の推進・・・・・・・ 18
推進方向	(3)子どもの文化芸術活動の支援・・・・・・・・20
推進方向	(4) 子どもの国内外交流の推進・・・・・・・・ 26
	(5) 子どもの社会的活動の推進・・・・・・・・ 26
	(6)子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進・・・27
122/319	
基本方向Ⅱ 子	どもを安心して生み育てることができるまちづくり
<u> </u>	
施策日標3	子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進
	(1) 母子の健康づくりへの支援・・・・・・・・31
	(2)子どもへの医療対策の充実・・・・・・・・33
	(3)子育てに対する経済的支援・・・・・・・・34(4) ひとの思索なの立立主援
	(4) ひとり親家庭の自立支援・・・・・・・・ 37
推進方向	(5)安全・安心に子育てできる生活環境の整備・・・・・ 38

推進 推進 推進 施策目標 推進	方向(1)子育でに対する相談体制の充実・・・・・・・ 方向(2)子育でに対する支援体制の充実・・・・・・・ 方向(3)子育でに関する適切な情報提供の推進・・・・・ 方向(4)子育で中の社会参加支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 4 · · · 4 · · · 4	4 .7 .8
	方向(2)放課後児童対策の充実・・・・・・・・・・・ 方向(3)男女共同子育ての推進・・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
基本方向Ⅱ	[子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまち	<u>づくり</u>	
推進 推進 推進	(6 子どもの人権擁護の推進 方向(1)人権教育の推進・・・・・・・・・・・ 方向(2)子どもへの虐待のないまちづくりの推進・・・・・ 方向(3)いじめ・不登校などへの対応・・・・・・・・ 方向(4)子どもを取り巻く有害環境対策などの推進・・・・	· · 5	6
今後の方向			
区 分	説明	件数	%
継続・推進	事業目的の達成に向けて継続中で、今後も推進していく取り組 み	238	90. 5
充実・強化	事業目的の達成に向けて継続中で、今後は、充実・強化してい く取り組み	6	2. 3
改善・見直し	事業目的の達成に向けて継続中であるが、課題があり、今後は、 手段の改善・見直しを行う取り組み	6	2. 3
終了 (完了)	事業目的を達成した取り組み	8	3.0

施策目標4 地域における子育ての相談・支援

5

263

1.9

100

課題等があり、事業を中止している取り組み

終了(休止)

合計

基本方向 I. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標1. 子どもの生きる力をはぐくむ環境の整備】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援の充実や専門的な支援を行う療育体制の拡充、生きていく上での基本である食育などを推進します。

〈主な実績と改善等〉

1. 幼児期の教育・保育の質の向上

〈No3〉私立保育所について、平成29年度から継続事業である1園の増改築を完了し、新たに1園の創設及び2園の増改築に着手すると共に、1園の大規模修繕を実施しました。〈No5〉〈No6〉幼児教育・保育の質の向上のため、公私立の幼稚園、認定こども園、保育所(園)等の職員を対象とした各種研修会を実施しました(幼稚園教員研修2回、各公立幼稚園園内研修55回、参加者延べ355人・各種公私立保育所(園)等合同研修9回、参加者延べ1,203人)。また、〈No追加H28-1〉子育て支援員研修を実施し、保育士以外の保育従事者の資質向上を図りました。〈No追加H30-1〉潜在保育士等を掘り起こし、保育所等への就職につなげるため、平成31年1月に保育士等就職支援センターを開設し、求人受付や相談、登録を行いました。〈No追加H30-2〉公立保育所と幼稚園の民営化や統廃合も含めた就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランとして、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン~公立施設の今後の在り方について~」を作成しました。

2. 小学校教育への円滑な接続の推進

〈No7〉幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、私立幼稚園及び認定こども園、全市立幼稚園において、幼児教育充実事業を実施しました。

3. 豊かな心の育成の推進

〈No12〉18 歳までの子どもと家庭の様々な相談に、専門相談員が対応しました(相談件数 27,868 件)。また、〈No13〉教育相談員を配置し、幼児・児童・生徒や保護者からの教育や学校や生活上の問題に関する相談を行いました(相談件数 1,763 件)。〈No15〉中学校にはスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の(相談件数 10,475 件)、〈No16〉小学校には心の教室相談員を配置し、児童や保護者の悩みや課題の(相談件数 12,866 件)解決を図りました。

4. 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

《No 追加 H28-2》学力向上に特化したコーディネーターを全中学校区に配置し、学力向上委員会などの校内組織体制の充実を図りながら、授業改善や家庭学習の定着など学力向上に向けた取り組みを推進しました。また、小学 1 年生から 4 年生までは 35 人学級編制、小学 5・6 年生は、一部教科担任制や習熟度別指導等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導など、児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図りました。〈No 18〉全小中学校において、一人ひとりの理解度に応じてプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室を開室し、学習機会の充実を図りました(実施回数 5,401 回)。〈No 追加 H3O-3〉読み書きや認知理解等に困難がある子どもに対する教科学習や自立活動の指導に活用するため、タブレット型端末等の特別な備品を購入し、必要な学校に貸与しました。

5. 食育の推進

〈No28〉保健師等が訪問し、食生活に関する相談・指導を行いました。(訪問件数 5,812 件)〈No29〉妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健全な食生活が営めるよう保健師・栄養士などが健康相談を行いました。(子育てコール 1,037 件・乳幼児健康相談件数 4,550 件・個別相談件数 1,675 件・その他相談件数 17,222 件)

6. 障害のある子どもへの支援の充実

〈No36〉公私立保育所(園)等に出向いての巡回相談を行い、保育相談を行いました(相談件数 1,053 件)。〈No50〉幼児療育園及びすぎの木園の両施設の機能を有した児童発達支援センターについて、平成 31 年度開所に向けた建設工事を完了しました。

〈今後の方向のまとめ〉

全59の取組のうち、継続・推進とする取組が約89%(52件)、充実・強化が約3%(2件)、改善・見直しが約3%(2件)、終了(完了)が約5%(3件)と、充実・強化や改善・見直しを行いつつ、継続・推進することとしています。

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -1-(1)	1	幼稚園教育の充実	公立·私立幼稚園の協調を図り、地域住民や保護者の協力のもと、地域の人材活用、環境教育の推進等、より魅力のある幼稚園の育成に努める。	お話し会、英語保育、お茶会、スポーツ、菊づくり、野菜作りなどに地域人材を活用した。 親子クリーン作戦、緑のカーテンづくり、ごみの分別 回収、廃材利用制作、栽培活動等を通した環境教育に 取組んだ。 「幼児理解」・「保護者理解」・「遊び環境」・「支 援教育」・「幼小連携」などについて、教員の資質向 上のための研修を実施した。	継続•推進	引き続き、公立・私立幼稚園の協調による魅力 のある幼稚園を育成していく。	教育指導課
	I -1-(1)	2	市立幼稚園の効果的、効率的 な運営及び配置事業	本市の幼児教育や子育て支援の充実をめざして、市立幼稚園の役割を明確にするとともに、効果的・効率的な運営及び配置を行う。	「就学前教育・保育施設に係るひらかたプラン」において、令和2年度末にさだ西幼稚園を閉園すること、令和元年度から預かり保育を三季休業日中も含め7時から19時まで拡充すること、及び3歳児保育を実施することを示した。	充実・強化	プランで示した方針については、令和元年度中に策定する「枚方市子ども・子育て支援事業計画第2期計画」につなげ、保育需要の動向を毎年度、現状把握を行い、必要に応じてプランの見直しをしていく。	教育指導課
	I -1-(1)	追加 H27-1	預かり保育事業	幼児の安全·安心な遊び場の確保及び保護者の心身のリフレッシュや就労等の様々な状況に対応した在園児の保護者支援を行う。	市立幼稚園全7園において、預かり保育事業を実施 し、幼児の安全·安心な遊び場の確保と保護者の様々な 状況に対応した支援を行った。(利用者延べ11,662 人)	継続•推進	子育て家庭のニーズが多様化する中、預かり 保育時間と日数の拡大をし、就労等や子育て 支援の充実を図り、幼児に安全·安心な遊び場 を提供していく。	教育指導課
☆	I -1-(1)	3	保育所(園)の老朽化対策の推進	私立保育所(園)については、建替え又は大規模修繕の支援を行う。公立保育所については、「公立保育所リニューアルにおける基本的な考え方」に基づくリニューアルの実施や、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき計画的に工事を行う。	私立保育所について、平成29年度から継続事業である1園の増改築を完了した。また、新たに1園の創設及び2園の増改築に着手すると共に、1園の大規模修繕を実施した。公立保育所について、老朽化に対応する処置として、屋根や外壁の改修、保育室外等の建具の改修を実施するとともに、地震や台風の災害に対応する処置として、ブロック塀撤去及びフェンス等の設置や菅原保育所屋根の改修を実施し、園児が安全かつ衛生的に過ごせるような保育環境整備を実施した。	継続•推進		子育て事業課子育て運営課
*	I -1-(1)	追加 H3O-1	保育士等就職支援センター事業	資格・免許を有する者であって保育士や幼稚園教諭として就労していない潜在保育士等を掘り起こし、保育所等への就職につなげるため、求職者と市内の保育所等とのマッチングを行う保育士等就職支援センターを設置し、保育施設における安定的な保育士等の確保を図る。	平成31年1月に、保育士等就職支援センターを開設した。各施設からの求人や、保育士・幼稚園教諭としての仕事を考えている方からの相談や、求職情報の登録を行った。 ・求人登録件数 22件 ・求職登録件数 9件 ・マッチング件数 2件	継続・推進	平成31年4月からセンターを本格稼動し、保育専門職の保育士等再就職支援コーディネーターによる相談や登録の受付を随時行うほか、出張相談会や、就職支援のためのセミナー等を開催し、センター事業の周知と登録数やマッチング件数増加を図る。	子育て事業課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -1-(1)	4	保育の質の向上のためのアク ションプログラムの策定	的に進めていくためのアクションプログラムの策定に	保育士の資質向上のため、保育業務の中の実践を各園が発表する「保育研究集会」を実施した。集団作り・遊び・保健・障害児保育をテーマに保育士同士が互いの実践を紹介し合って保育の質を高め合うことができた。各保育所では、「園内研修」を行い、互いの保育を検討し、保育の質の向上につなげた。	継続•推進	引き続き、枚方市全体の保育の資質向上に向け、保育士同士が研修・実践を積み重ね、保育の質の向上を図りながら、アクションプログラムの策定に向けた検討を行っていく。	子育て運営課
*	I -1-(1)	追加 H3O-2	「就学前の教育・保育施設に 係るひらかたプラン」の作 成・推進	公立保育所と幼稚園の入所・入園状況を踏まえ、幼保連携のもと、民営化や統廃合も含めた就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成し、取り組みを推進する。	「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」や幼児教育に関する有識者から意見をいただき、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン〜公立施設の今後の在り方について〜」の素案をまとめた。その後、パブリックコメントや市民説明会を実施し、そこでの意見を踏まえ、11月に同プランを作成した。	継続•推進	現状把握を行いながら、プランの取り組みを 推進し、必要に応じて見直しを行う。	子ども青少年政策課
☆	I -1-(1)	5		市立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、公私立幼稚園・保育所(園)の教職員がともに研修する機会を持つ。	1園を研究園に指定し公開保育、研究協議、研究発表、 講演会を実施。また、幼稚園教員研修(支援教育・講演 会等)を2回実施。幼保合同研修の機会提供。 各公立幼稚園における園内研修において、近隣の私立 幼稚園・認定こども園・保育所(園)に参加を呼びかけた (延べ55回、参加者延べ355人)。	継続•推進	令和元年度から市立幼稚園において、研究担当園を1園指定し、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするとともに、私立幼稚園や認定こども園、保育所(園)に情報発信する。	教育指導課 教育研修課
☆	I -1-(1)	6	公私立保育所(園)等合同研 修会の推進	公立・私立保育所(園)等において、枚方市全体の保育の質向上を図るため、合同での研修会を行う。小規模保育施設、幼稚園教諭等との交流の機会を設け、共有化を図る。	就学前人権研修及び障害児研修など9回の研修を実施、公私立保育所(園)等から1,203人の保育士等の参加があった。	継続•推進		子育て事業課子育て運営課
☆	I -1-(1)	追加 H28-1	子育て支援員研修	子育て支援員研修(地域保育コース「地域型保育」) 修了者は、保育士等の配置要件緩和における、市長が 保育士等と同等の知識及び経験を有すると認める者に 該当すること、また、小規模保育事業B型について は、保育士以外の保育従事者について、子育て支援員 研修の修了が従事要件となっていることから、子育て 支援員研修を実施する。	受講者32名に対して子育て支援員研修修了証書を交付した。	継続•推進		子育て事業課子育て運営課
☆	I -1-(2)	7	幼稚園等幼児教育充実事業	幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園教育要領に基づいた特色ある幼児教育の取り組みの促進に向け、私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実事業として支援を行う。また、市立幼稚園において、地域の幼児教育センターとしての役割が果たせるよう、幼児に豊かな心を育む多様な体験の提供など取り組みの充実を図る。	異年齢交流を目的とした事業を含む4分野の事業区分の うち各園が定めた事業計画に基づく事業を私立幼稚園 等17園で実施した。 また、全市立幼稚園7園において、特に幼少連携の取 り組みを推進し、講演会や幼児教育相談等を実施し た。	継続•推進	引き続き、幼稚園教育の充実を図るため、継 続して事業に取り組む。	子育て事業課 教育指導課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -1-(2)	80	接続期のカリキュラムの構築	小学校へ滑らかな接続が図れるよう、日課、活動内容、指導方法などについて、幼児の学びの姿をとらえた接続期のカリキュラムを作成する。	全市立幼稚園(7園)において、小学校への滑らかな接続に向けた取り組みを実施した。また、来年度に小学校就学予定の幼児を対象に、小冊子「わくわく もうすぐ1ねんせい」を作成・配付するともに、授業体験を実施した。	継続・推進	引き続き、接続期のカリキュラムに基づいた 教育を実施する。また、小学校生活にスムー ズに順応できるよう「わくわく もうすぐ1 ねんせい」の小冊子を作成・配付や体験授業 等を実施する。	教育指導課
	I -1-(2)	9	保育所(園) • 幼稚園交流会、合 同研究会	幼児が小学校生活に期待が持てるように、就学前に小学校の授業や給食体験や小学生との交流の機会を持つ。また、幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるために、合同研修会等、保育士・保育教諭(認定こども園)・教諭等間の交流の機会を設ける。	公立保育所において、保、幼、小と連携し、あそび会 や学校見学、授業体験、小学一年生との交流、給食体 験などを行い、期待を持って就学できるように努め た。 市立幼稚園では、小学校生活への滑らかな接続をめざ して、体験授業・給食、児童との交流及び教職員との 連携を図った。また、就学前の幼児同士の交流を図 り、保幼小、認定こども園に、研究会・研修会の情報 提供を行い、交流の機会を設けた。	継続・推進	小学校との交流については、まだ取り組めていない所園もあり、引き続き、保幼小、認定こども園の連携に取り組んでいく。	子育て運営課 教育指導課
	I -1-(3)	10	乳幼児と思春期の子ども達の 交流	通じて、保育所(園)等の役割や小さい子どもへの関わ	中学生の職場体験、高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会となった。	継続・推進	引き続き、次世代を担う親としての意識形成 を図る為、世代間交流を計画的に行う。	子育て運営課
	I -1-(3)	11	漢字をテーマに思いを伝える 作文コンクール	「漢字のまち枚方」を全国に発信するとともに、児童・生徒が漢字一文字または漢字の熟語を選び、選んだ理由や思いを作文で表現することによって、漢字に対する興味・関心を深め、豊かな表現で伝える力を身につけることを目的に作文コンクールを実施する。	市内の小学校(3年生以上)及び中学校に在籍する児童・生徒を対象に作文コンクールを実施した。(応募総数:16,646作品)	継続・推進	「漢字のまち枚方」を全国に発信するとともに、児童・生徒が漢字に対する興味・関心を深め、豊かな表現で伝える力を身につけることを目的に引き続き実施していく。	教育指導課
☆	I -1-(3)	12	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 27,868件		子ども総合相談センター「となとな」の周知 のために、リーフレットを配布するなどし て、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
☆	I -1-(3)	13	教育相談事業	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,763件		継続して、保護者の子育てに関することや子 どもの発達に関する等の相談を受け、適切な アドバイスを行う。保護者の了解を得た上 で、学校と情報共有するなど、保護者と学校 の連携を密にする。	児童生徒支援室

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -1-(3)	14	青少年サポート事業		相談件数47件(面接相談35件 電話相談12件) サポート講座…「新学期〜エアポケットとその対応 〜」(参加人数4名)	継続•推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年政策課
☆	I -1-(3)	15	スクールカウンセラー配置事 業	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数 10,475件		生徒・保護者・教職員からのニーズは高く、 現状維持を図りたい。	児童生徒支援室
☆	I -1-(3)	16	心の教室相談員配置事業	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談 員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資 する。	年間総派遣回数 1,393件 全相談件数 12,866件	充実・強化	学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、「心の教室相談員連絡会」を年2回実施する等、相談員の資質の向上のための方策にも取り組む。さらに、中学校に配属のスクールカウンセラー等、他の専門家との連携も図っていく。	児童生徒支援室
	I -1-(3)	17	子どもの笑顔守るコール事業 (一般教育相談・いじめ専用)	幼児・児童・生徒がかかえる諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数 363件	改善・見直し	継続して、電話による教育相談体制の充実を図るとともに、周知にも努め、学校園におけるいじめ問題等の未然防止、早期発見、早期解決に努める。また、SNS等を活用した新たな相談方法の検討を行う。	児童生徒支援室
	I -1-(3)	追加 H29-1	教育と福祉の連携による課題 を抱える子どもへの支援体制 の整備	子どもの貧困の連鎖や虐待、不登校、ひきこもりなどの子どもが抱えるさまざまな課題に対して、教育と福祉が連携を一層強化しながら、より早期に効果的な支援を行える体制を整備する。	子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、平成29年11月から子ども青少年部と教育委員会学校教育部の両方に所属する「子どもの未来応援コーディネーター」を2人配置。学校への巡回等を通じて生活習慣の乱れ等の課題を抱える子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなど教育と福祉の連携を図るための体制を整備した。	継続•推進	子どもの貧困の連鎖や虐待、不登校、ひきこもりなどの子どもが抱えるさまざまな課題に対して、引き続き、教育と福祉の連携を図りながら、効果的な支援体制の整備を進める。	子ども青少年政策課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
$\stackrel{\star}{\sim}$	I -1-(4)	18	放課後自習教室事業	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週3日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、各小・中学校の放課後自習教室を開室し、自学自習力支援システムを活用しながら、児童・生徒の学習機会の充実を図った。(実施回数5,401回)また、開室時には、児童・生徒の学習の補助を行う「やる気ングリーダー」を配置した。	継続•推進	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、引き続き、全小中学校において放課後自習教室を効果的に活用していく。	教育指導課
☆	I -1-(4)	追加 H28-2	小中一貫教育推進事業	子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした小中一貫教育を推進する。また、小学1年生から4年生までは35 人学級編制、小学5・6 年生は、一部教科担任制や習熟度別指導等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導など、9 年間における児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図る。加えて、児童・生徒体力・運動能力調査について、抽出対象校以外、また対象学年以外でも積極的に実施する。夏休みの「開放プール」については、枚方市水泳進級表等を活用しながら、児童一人一人が目標を持って取り組める「水泳教室」として実施する。	〇全中学校区に学力向上に特化したコーディネーターを配置するとともに、学力向上委員会や教科会、学年会など校内組織体制の充実を図りながら、授業改善地家庭学習の定着など学力向上に向けた取り組みを推進した。また、全国学力・学習状況調査について、問題分析・自校採点及び調査結果の比較・分析を行い、教職員の意識を高めるととで家庭と連携した学習習慣の確立に努めた。 〇小学1年生から4年生までは35人学級編制、小学校第5・6学年において、支援学級在籍児童をおいて、予ともの理解度に応じた学習指導を行うため、子どもの理解度に応じた学習指導を行うため、で、子どもの理解度に応じた学習指導を受いた。の発達段階に応じて対導を実施するなど、児童の発達段階に応じて対りで表をと関いた。また、夏休み期間中に、枚方市水泳進級表等を活用した「水泳教室」を実施した。	継続•推進	子どもたちの確かな学力の向上に向けた取り組みや、義務教育9年間を見通した児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実等、引き続き、小中一貫教育を推進する。加えて、全小中学校全学年における体力テスト、水泳教室を引き続き実施し、体力向上の取り組みを推進する。	教育指導課
*	I -1-(4)	追加 H3O-3	支援学級備品(運営経費)		桜丘北小学校、長尾小学校の支援学級にタブレット型端末を導入し、読み書きに困難がある子ども、巧緻性に困難がある子ども、認知理解に困難がある子ども等に対する教科学習や自立活動の指導を行い、有用性を検証した。	継続・推進	有用性を検証し、他の学校に導入できるかど うか、対応を検討する。	児童生徒支援室
	I -1-(4)	19	家庭教育支援事業	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼす ため、親のあり方や子育てについての講座開催、子育 て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座な どを開催し、家庭教育を支援する。	親子で一つのものをつくり、"気づき"を促すため、親子で参加できる講座を2回実施、どちらも定員を超える応募・参加があった。また、近年身近な存在となっているSNSを利用し、複雑化・深刻化しているいじめについての講座や、こどものやる気を引き出すための保護者向け講座を実施。加えて、昨年に引き続き枚方市PTA協議会と共催で教育講演会を開催。定員400名のうち366名もの参加があった。	継続•推進	今後も年度ごとに設定された事業目標に沿った講座を実施していくとともにSNSの活用、チラシの工夫など、発信力を高めることで、現役の親世代を中心に市民の関心を引き、ひいては家庭教育への参加をより促すことができるよう努力する。また、講座の開催日や開催場所についても適宜参加しやすいよう講座開催後のアンケートなどをもとに検証する。	社会教育課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I -1-(4)	20	学校教育自己診断	各小・中学校及び幼稚園において、教育活動や学校園 運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その 結果を学校教育改善のために役立てる。	学校園の教育計画の達成度を診断票(診断基準)に基づいて点検・評価し、学校教育の改善のための方策を 保護者や地域に明らかにする「学校教育自己診断」を 実施した。	継続•推進	引き続き、教育活動や学校園運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てていく。	教育指導課
I -1-(4)	21	学校評議員制度推進事業及び コミュニティ・スクール推進 事業	学校評議員及び学校運営協議会委員を配置し、学校運営に関して幅広く意見を聞き、保護者や地域住民の意向を把握するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	地域の実情に応じた特色ある学校づくりなど開かれた 学校園づくりに資するため、全中学校、幼稚園で学校 評議員制度を実施した。小学校においては、40校が学 校評議員制度、5校がコミュニティ・スクールを実施 した。	継続・推進	引き続き、開かれた学校園づくりに資するため、学校評議員制度を効果的に活用していく。なお、小学校についてはコミュニティ・スクールに移行していく。	教育指導課
I -1-(4)	22	職場体験学習の推進	適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習を実施し、生徒が将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。	全市立中学校で実施した。	継続•推進	引き続き、適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習の実施を継続する。	児童生徒支援室
I -1-(4)	23		各学校の保健の授業等において、子どもの発達段階に 応じ、保護者の理解を得ながら実施していく。	保護者の理解のもと、児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健体育」の時間を中心に実施した。	継続・推進	引き続き、保護者の理解のもと、児童・生徒 の発達段階に応じて「性」に関する学習を実 施する。	教育指導課
I -1-(4)	24	薬物乱用防止教室•非行防止 教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイト に係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係 機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室 を開催し、予防教育を推進する。	薬物乱用防止教室 小学校45校•中学校19校 非行防止教室 小学校45校•中学校19校	継続•推進	児童・生徒への啓発を深めるため、内容の充 実に努める。	児童生徒支援室
I -1-(5)	25	「食」に関する学習	各学校園において、子どもと保護者が、欠食・孤食・ 偏食など食生活の変容に関心を持ち、心身の発達に適 切な「食」についての理解を深めるため、共に「食」 について考え、見直す機会の設定に取り組む。	市立全小中学校において、食に関する指導の全体計画 を作成するとともに、学校給食を活用した指導や、各 教科、道徳、「総合的な学習の時間」等、教育活動全 体を通して食に関する指導を推進した。	継続•推進	引き続き、教育活動全体を通して食に関する 指導を推進する。	教育指導課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -1-(5)	26	健康づくり推進事業	健康づくりボランティアを中心に、生涯学習市民センターなどを活動場所とし、健康料理教室や健康講座を実施する。	地区組織活動 実施回数88回 参加人数2,184人自主活動 実施回数43回 参加人数1,497人	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	I -1-(5)	27	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	マタニティスクール受講延べ人数813人、離乳食・幼児 食講習会受講延べ人数813人、子育て講演会受講延べ 人数89人、その他受講延べ人数7,602人	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆	I -1-(5)	28	母子訪問指導事業(保健師・栄養士等による家庭訪問)	食生活に関する指導を実際の生活の場で相談・指導することで、健全な食生活が営めるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士の訪問などにより、具体的に指導を行う。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,812件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施151件。	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆	I -1-(5)	29	母子健康相談事業(子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談)	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が 営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施す る。子育てコールでは、いつでも気軽に相談できるよ う保健師が常時電話相談を行う。乳幼児健康相談で は、生涯学習市民センター等身近な地域において身体 計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を 行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で 個別の発達相談を実施する。	子育てコール件数1,037件、乳幼児健康相談件数4,550件、個別相談件数1,675件、その他相談件数17,222件	継続•推進	子育てコールについては、平成31年4月から ひらかた健康ホットラインに移行した。その 他の事業については継続して推進していく。	保健センター
	I -1-(5)	30	公私立保育所(園)における食育 の推進	公私立保育所(園)における食育の推進を図り、入所児 童や保護者、保育士等の「食」に対する意識を高め る。	各園、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組んだ。保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等工夫し啓発した。また枚方市主催の食育カーニバルに参加し、各園の食育の取組を展示、給食の手作りおやつ(一品)の作り方を参加者の子どもたちと一緒に体験していただき、多くの市民に試食してもらった。	継続•推進	引き続き食に関する活動を職員、保護者、子 ども達と行っていく。食育カーニバルでは、 保育所給食のメニューを知っていただき、試 食等体験していただきながら食育の推進に努 める。	子育て運営課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I -1-(5)	31	ひらかた食育カーニバルの開催	栄養バランスや地産地消・伝統食など食に関わる様々な分野について、子どもやその保護者が楽しく体験しながら学べるよう、関係機関・団体と連携し、カーニバルを開催する。	食育の普及啓発を目的としたイベント「第11回ひらかた食育カーニバル」を開催し、食育に関する講演会や伝統食の試食会などを実施した。参加者数:延べ6,295人	継続・推進	平成29年度に策定した「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、引き続き食育の推進に取り組む。	健康総務課
I -1-(5)	32	食育推進事業	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	・平成30年3月に策定した「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、食に関する基礎知識を有する人材の養成を目的とし、幼児用から大人用までライフステージごとに4種類の「ひらかた食育Q&A(改定版)」の作成・配付を行った。 ・「第3次枚方市食育推進計画」に基づく新たな取り組みとして、食育に関するさまざまなテーマを広く市民に啓発するための「食育リーフレット」を枚方市食育推進ネットワーク会議での意見を踏まえながら作成し、市内の保育所(園)、幼稚園、小中学校、各地域への回覧や、市内大学で開催された「健康フェア」内の啓発ブース等における配布等を、幅広く行った。・食育体験活動を行う企業やボランティア団体等の「地域人材」に関する情報を集約することで、出前授業や体験学習を推進する「食育地域人材リーフレット」を新たに作成し、市内小中学校へ配付した。	継続•推進	平成29年度に策定した「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、引き続き食育の推進に取り組む	健康総務課
I -1-(5)	33	第一学校給食共同調理場整備 事業	中学校給食共同調理場の整備と、老朽化が進む小学校 給食共同調理場の建て替えを一体的に行うため、第一 学校給食共同調理場を整備する。	「第一学校給食共同調理場」の整備を平成26~27年度の二ヵ年で進め、平成27年11月末に完成した。また、中学校給食配膳室の整備を引き続き12校で実施し、平成26~27年度の二ヵ年で全19校での整備を完了した。 平成28年4月より、同調理場における給食提供を開始した。	終了(完了)	平成28年4月より、同調理場における給食提供を開始する	おいしい給食課
I -1-(6)	34		障害児及び健診等でフォローが必要とされた児童等並びにその家族が抱える様々な問題の早期解決と、障害児等が地域でいきいきと生活できる環境づくりの推進のため、関係機関それぞれが効果的な施策の推進を目的として、「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を毎月定期的に開催する。	• 実務者会議6回 • 代表者会議1回	継続∙推進	関係機関との連携のため、内容の充実を図っ ていく。	子ども総合相談センター

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -1-(6)	35	障害児保育(幼児療育園・すぎ の木園・保育所(園))	児童発達支援センター(幼児療育園・すぎの木園)で療育・保育事業を実施している。また、公立保育所においては、各クラスに2人の障害児受け入れ枠を設けており、私立保育所(園)においても障害児と健常児の統合保育を実施する。	幼児療育園では、定員数40名に対し39名に通所支援を行い、年間開園日数227日で平均登園率29%となっている。 すぎの木園では、定員数40名に対し40名に通所支援を行い、年間開園日数227日で平均登園率87%となっている。 公私立保育所(園)で195人(平成31年3月末)の障害児を受け入れ統合保育を実施した。	継続・推進	引き続き障害児の受け入れを実施し、私立保育園における統合保育も推進していく。(幼児療育園及びすぎの木園については、統合し市立ひらかた子ども発達支援センターとして運営する)	ひらかた子ども発 達支援センター
☆	I -1-(6)		障害児保育にかかる保育所巡 回相談・保育相談	私立保育所(園)に出向いて巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行う。	平成21年度から「障害児保育の実施等に関する取扱要領」を施行。平成30年度(延べ件数)は、公立保育所では331件、私立保育所では573件、児童発達支援センターでは118件、認定子ども園では31件の計1,053件の相談を受けた。	継続•推進	障害のある子どもや配慮の必要な子どものよ り良い発達成長を促す。	ひらかた子ども発達支援センター
	I -1-(6)	37	どもや配慮を要する子どもへ	教職員が障害のある園児や配慮を要する園児への理解 を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的 な支援体制のもとで幼児教育を行う。	個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成するとも に、関係諸機関と連携し、個に応じた指導の充実を 図った。	継続•推進	引き続き、関係諸機関との連携を図り、教職員が配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制の充実に努める。	教育指導課
	I -1-(6)	38		教職員が障害のある幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもとに、支援教育コーディネーター教員を中心とした全校的な支援体制を確立する。また、教職員の専門的知識や指導力の向上に努め、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を充実させる。	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を 設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作 成して、個に応じた指導を実施。	継続•推進	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことにより、合理的配慮の提供等を検討していく。	児童生徒支援室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I -1-(6)	39	支援教育学校園支援事業	発達障害等に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言する。また、幼稚園に専門家を派遣する巡回相談を実施し、教職員へ指導・助言を行い支援教育の充実を図るとともに、保護者からの相談に応じ、幼稚園と家庭との連携を図る。	専門家の派遣回数 幼稚園 302回 小・中学校 20回 理学療法士等 72回 リーディングチーム 59回	継続・推進	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことにより、合理的配慮の提供等を検討していく。	児童生徒支援室
I -1-(6)	40	障害児の地域療育	児童発達支援センター(幼児療育園、すぎの木園)が	幼児療育園「ひまわりクラブ」では年間21回実施し、参加人数は77人となった。 すぎの木園「すくすくグループ」では年間36回実施し、参加組数は127組となった。 また「すくすく懇談会」は年間10回実施し、参加人数は121人となり、「子育て連続講座」は年間6回実施し、参加人数は201人となった。	継続・推進	引き続き、「児童発達支援センター」の機能を生かし、療育相談や機能訓練などを行う (幼児療育園及びすぎの木園については、統合し市立ひらかた子ども発達支援センターと して運営する)。	ひらかた子ども発 達支援センター
I -1-(6)	41		留守家庭児童会室を卒会した小学5・6年生の障害児の放課後の家庭での安全な生活の確保と保護者の経済的負担の軽減を目的として、介助者に要した経費に対して助成を行う。平成14年度から土曜日については、対象者を小学1年生から4年生の障害児にも拡大し、実施している。	平成28年度末にて、事業を廃止。	終了(完了)	障害者施策が充実していく中、枚方市障害のある児童介助補助金について、3年間の利用実績がなく、本補助金の目的は達成したと考え、平成28年度をもって、事業を廃止した。	放課後子ども課
I -1-(6)	42	移動支援(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が付き添うことができないと認められる場合に外出時の移動介護等のサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数:256人 利用実績:12,462時間 (全体) 【移動支援】 支給決定人数:2,156人 利用実績:238,315時間 【障害児通学支援】 支給決定人数:60人 利用実績:6,860時間	継続•推進	継続して事業を推進していく	障害福祉室
I -1-(6)	43	居宅介護(障害者総合支援法に 基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護の必要性を勘案の上、身体介護、家事援助等のサービスを 提供する。	(児童) 支給決定人数:41人 利用実績:7,924時間 (全体) 支給決定人数:910人 利用実績:279,838時間	継続・推進	根拠法令に基づき適正実施。	障害福祉室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I -1-(6)	44	 障害児通所支援事業(児童福祉	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取りし、必要な療育及び運動機能等の低下防止とともに家族の療育技術習得等のサービスを提供する。学校通学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。保育所や学校等に支援員が訪問し、当該施設に通う障害児に対し、集団生活適応のための専門的な支援等を行う。	【障害児相談支援】 支給決定人数:198人 【児童発達支援】 支給決定人数:277人 利用実績:23,499日 【医療型児童発達支援】 支給決定人数:40人 利用実績:2,493日 【放課後等デイサービス】 支給決定人数:739人 利用実績:107,145日 【保育所等訪問支援】 支給決定人数:86人 利用実績:1,063回	継続・推進	根拠法令に基づき適正実施	障害福祉室
I -1-(6)	45	短期入所(障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が 一時的に介護できなくなった場合に施設に短期的に滞 在するサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数:107人 利用実績:770日 (全体) 支給決定人数:985人 利用実績:11,435日	継続•推進	根拠法令に基づき適正に実施する。	障害福祉室
I -1-(6)	46	業(障害者総合支援法に基づく	身体の部分的欠損又は身体の機能の損傷を直接的に補 う用具としての補装具及び障害児(者)の日常生活上の 便宜を図るための用具としての日常生活用具を給付す る。	【補装具】 (児童) 交付:184人/修理:126人 【日常生活用具】 (児童) 交付:654人	継続•推進	継続して事業を推進していく	障害福祉室
I -1-(6)	47	手話通訳者・要約筆記者派遣 事業(障害者総合支援法に基づ く地域生活支援事業)	聴覚障害児または言語機能障害児が公的機関、医療機関等に出向く必要がある時に支援者がおらず、意思疎通に支障がある場合に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。	【手話通訳派遣事業】 (全体)派遣申請者数:1,198人 【要約筆記者派遣事業】 (全体)派遣申請者数:15人	継続•推進	継続して事業を推進していく	障害福祉室
I -1-(6)			障害児を日中において一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、排泄、食事の介護を行い、放課後の見守り等の支援を行う。	(児童) 支給決定人数:98人 利用日数:981日 (全体) 支給決定人数:579人 利用日数:10,158日	継続•推進	継続して事業を推進していく	障害福祉室

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -1-(6)	49	地域子育て支援事業	私立保育所(園)・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	各保育所(園)・認定こども園において、園庭開放等の地域開放の取り組みを実施することで、地域の子育て親子同士や園児との交流の機会を提供するとともに、参加者に対する相談、助言や気になる子どもへの支援等を行った。	継続・推進	引き続き、地域子育て支援の充実を図っていく。	子育て事業課
☆	I -1-(6)	50	新たな児童発達支援センターの整備	幼児療育園及びすぎの木園の両施設の機能を有した児 童発達支援センター整備計画を策定するとともに、そ の実現に向け取り組みを進める。	(仮称) 枚方市立児童発達支援センター整備計画(平成27年3月)に基づき、平成31年度の開設に向け建設工事を完了した。	終了(完了)	市立ひらかた子ども発達支援センターとして、効果的な療育の提供および施設の円滑な 運営に努める。	ひらかた子ども発達支援センター
	I -1-(6)	51	身体障害児及び長期療養児等 療育指導事業	な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応	専門相談実施回数60回。利用延人数106人(内訳)、小児整形外科6人、歯科6人、理学療法12人、作業療法6人、言語聴覚12人、心理59人、保育5人	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	I -1-(6)	52	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の	国・府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて8日間の臨時開室を実施した。入室希望児童の急増に加え、全学年の受け入れを開始したことに伴い、必要な施設、職員の確保が喫緊の課題となっており、量的拡充と基準に則った運営を継続するため、余裕教室の活用を含めた効果的・効率的な施設設備に取り組んだ。	継続•推進	今年も引き続き、余裕教室の活用を含めた効果的・効率的な施設整備に取り組んでいく。	放課後子ども課

基本方向 I. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標2. 子どもの個性や創造力を育む環境の整備】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少している中で、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

1. 子どもの居場所づくりの推進

〈No59〉全小学校区で実施された「子どもいきいき広場」の各実施団体に対する支援を行いました。(1 校区平均年31.4 日開催)また、〈No 追加 H27-2〉家で一人で食事をとるなどの環境にある子どもたちに食事や学習、団欒の場を提供する「子ども食堂」の運営に取り組む団体に対する支援を行いました。(19 団体21 か所)〈No 追加 H30-4〉子どもたちが自ら遊びを作ることができるプレーパークを毎月1 回開催しました。(平成29 年度からのプレを含めて試行実施を12 回開催。368 名参加)

2. 子どものスポーツ活動の推進

〈No63〉スポーツ推進委員について、令和2年5月の委員交代に向け、地域の意見も踏まえた選出方法の検討を行います。〈No64〉スポーツ教室・大会等については、より多くの市民に気軽にスポーツに親しむ機会を提供できるよう事業内容や実施手法の見直しを図ります。

3. 子どもの文化芸術活動の支援

《No85》小中学校に図書の団体貸出を行うとともに(貸出冊数 29,693 冊)、《No 追加 H29-2》「枚方市子どもに本を届ける基金」を活用し、学校図書館蔵書や自動車 文庫用に乳幼児向け絵本等を購入しました。《No.88》19 中学校に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、授業における学校図書館の活用を推進しました。《No.92》 市立図書館等 8 か所において、親子の交流の場でもあり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を開設しました(利用人数 10,155 人)。《No 追加 H28-3》 小学校に演奏家が出向き、クラシック音楽やオペラ、伝統音楽等の演奏を行う枚方市文化芸術アウトリーチ事業を実施しました(15 小学校)。《No 追加 H30-5》読書意 欲やコミュニケーション能力の向上を図る「第4回 中学生のビブリオバトル(知的書評合戦)」を開催しました。(市立中学校 17 校から出場者 47 人、観戦者 79 人)

4. 子どもの国内外交流の推進

〈No96〉国内友好都市である別海町の中学生が本市を訪問し、本市中学生と交流を行いました(受入人数 13 人)。また、〈No97〉海外友好都市である上海市長寧区の 児童の書画を展示しました(来場者数 365 人)。

5. 子どもの社会的活動の推進

〈No101〉 園児が地域の老人ホーム等を訪問したり、保育所(園)へ招待するとともに、〈No102〉 小学校においても、 高齢者施設を訪問するなど世代間交流を行いました。

6. 子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

〈No104〉小学生以下の児童を対象に、専門講師による自然観察会(昆虫・植物)を開催しました(参加者 144 人)。〈No111〉保育所(園)・幼稚園において、環境出前授業を行いました(36 園 46 回)。また、〈No113〉保育所・小中学校にゴーヤの苗を配付し、緑のカーテンの普及・啓発を図りました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 68 の取組のうち、継続・推進とする取組が 90% (61 件)、改善・見直しが約 1% (1 件)、終了 (完了) が約 1% (1 件)、終了 (休止) が約 8% (5 件) と、改善・見直しを行いつつ、継続・推進することとしています。

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(1)	53	学校園施設の提供	地域の身近な施設である市立小学校・中学校・幼稚園 の施設(運動場、体育館、特別教室、園庭、遊戯室) を学校園運営に支障のない範囲において、体育活動や 文化活動等の場として提供することにより、子ども達 の居場所づくりに寄与する。	小中学校・幼稚園の施設(グランド・体育館・特別教室等)において使用許可申請があり、平成30年度は、合計19,100件の許可をした。	継続・推進	引き続き、地域の身近な文化・スポーツ・地域活動の場として学校園施設の使用を許可し、子ども達の居場所づくりに寄与する。	学校規模調整課
	I -2-(1)	54	公園等の整備(遊具設置等)	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる 安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に 配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、北山公園・中の谷公園・桜公園・上島東公園・上島南公園・伊加賀山公園・南谷公園の遊具の更新工事を行った。	継続•推進	引き続き、計画に基づき、公園施設の更新、 改善を行っていく。	みち・みどり室
*	I -2-(1)	追加 H30-4	プレーパーク推進事業	香里地区の斜面緑地において、子どもたちが創造や工夫により自ら遊びを作ることができるプレーパークを毎月1回開催し、プレーリーダーと一緒に地形や樹木、木竹やロープを利用して自分の責任で自由に遊ぶ機会を提供する。	URと市民の協働により、平成29年度からのプレを含めて試行実施を12回開催し、368名の参加があった。	継続•推進	平成31年度からプレーパークの運営主体を市 に移行し、市民団体が委託事業として実施す る。(月1回、年間12回の開催)	みち・みどり室
	I -2-(1)		各生涯学習市民センターにお ける子どもの居場所づくり	子どもたちが気軽に利用できるように、子どもコーナーやロビーの開放を行う。また、児童室等部屋の貸し出しについても、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るため、利用しやすい体制を整える。	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。生涯学習市民センター 子ども I D付与団体数:59	継続•推進	引き続き、気軽に利用できるように子ども コーナー等の開放を行うとともに、子どもの 自主的なグループ活動の育成を図るための利 用しやすい体制を維持していく。	生涯学習課
	I -2-(1)		枚方公園青少年センターにお ける異年齢交流事業	自然教室、工作教室、囲碁教室、料理教室、フリーゼミナール、ユーススクエアにおける舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する。	・子ども囲碁教室…登録人数15名 ・「(夏休み教室)ものづくり教室」 ミニチュア粘土細工他4教室…参加人数99名 ・「体験事業」 プラネタリウム他8教室…参加人数318名 ・「大型絵本と工作」 おはなし会と工作…参加人数53名 ・ユーススクエア…サンサン人形劇 参加人数97名 ・1Dayフェスティバル…参加は33団体、720名	継続•推進	引き続き、工作教室等を実施し、行事を通じて、仲間作りをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供していく。	子ども青少年政策課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(1)	57	子ども会活動への支援	済(賠償責任保険)、大阪府こども会安全共済(賠償	全国子ども会安全共済(賠償責任保険)、大阪府こど も会安全共済(賠償責任保険)の加入の受付事務を行 い、109団体が加入した。また、加入子ども会に対し て、全国や大阪府こども会育成連合会の活動について 情報提供を行った。		引き続き、共済会受付事務を行うとともに、積極的な情報提供を行う。	子ども青少年政策課
	I -2-(1)	58	親子あそびの広場事業	市立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子が一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知るとともに気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続•推進	引き続き、市立幼稚園において、園庭等を開放し、幼児の安全安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う。	教育指導課
☆	I -2-(1)	59	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	市内45小学校区すべてにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金(基準額・活動実績による加算額・障害のある児童の活動を支援するために配置するサポーターに係る加算額)を申請のあった45団体に交付した。実施日数:12~48日の間で各校区で設定(1校区平均31.4日/年)、参加児童数:延52,870人、参加ボランティア数:延17,775人。平成30年度枚方市内で発生した地震・大雨やそれに伴う避難所の長期開設の影響により、45校区全体で94回の活動が中止となった。このため、平成30年度は計1,416回の開催となり、平成29年度に比べて101回の減少となったため、参加児童数が大きく減少した。	継続•推進	引き続き、土曜日の学校休業日を基本に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業 に対して支援を行う。	子ども青少年政策課
☆	I -2-(1)	追加 H27-2	子どもの居場所づくり推進事業	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体(NPO団体、地域団体等)に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	平成30年度は、更新団体18団体に加え、新たに申請があった1団体に補助金交付を行い、19団体21箇所での実施となった。延べ開催回数は440回で、平成29年度に比べて39回の増加となり、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は26人となった。さらに、各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。	継続•推進	ニーズを踏まえた子ども食堂の実施が必要となっており、必要とされる地域で取り組みが行われるよう制度の周知など働きかけを行っていく。また、本事業は、各実施団体と、地域や小学校等の関係機関などの連携・ネットワークが欠かせないことから、引き続き、そのコーディネート支援に取り組む。また、団体の安定的、継続的な運営のため、食材の寄付やボランティアなど、さらなる支援の拡大に向けて取り組みを進める。	子ども青少年政策課
	I -2-(2)	60	小学校体育施設開放事業	市内体育施設不足を補完し、誰もが気軽にスポーツを 行えることを目的に市内45小学校の体育施設を土日祝 日に開放する。(全利用者に占める中学生以下の割合 は約50%強。)	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、土日祝日に小学校の運動場や体育館を地域住民等に開放。(利用回数:13,643回)		学校規模調整課所管の市立学校園施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について、具体化に向けた検討を進める。	スポーツ振興課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(2)	61	スポーツ少年団活動助成事業	枚方市スポーツ少年団本部に対して補助金を交付し各種大会の実施を支援する。(種目:野球・バレーボール・サッカー・少林寺拳法・日本拳法・空手道)。また、府・国主催大会等への選手の派遣を支援する。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団57団体(指導者381人・団員1,292人)によるスポーツ活動を支援した。	継続•推進	引き続き協働して、少年スポーツ活動がより 活発になるよう、改善・見直しも含めた取り 組みを進める。	スポーツ振興課
	I -2-(2)	62	総合型地域スポーツクラブの活動支援	誰もが気軽に、様々な種目のスポーツを楽しみ、多世代にわたって、様々な人との交流を図る場として、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ※の活動を支援する。※(公財)枚方体育協会が、初の総合型地域スポーツクラブとして、「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」を設立(H16.4.1)。	(公財) 枚方体育協会は、市民スポーツ振興事業のなかで「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」の運営を行っており、平成16年に設立した当クラブは、設立10周年を経過し、活動を行う中で少しずつ活動プログラムを拡大し、約700名のメンバーが活動するクラブに成長した。メンバー数724人(内訳 レギュラー247人、中学生以下455人、ファミリーメンバー22人)活動内容 ①定期活動種目 11種目 ②スクール事業種目 10種目内中学生以下のスクール事業 ※陸上スクール 延べ7,910人 ※ジュニアスポーツスクール 延べ2,051人 ※パンサーズジュニアスクール 8,741人 ※チアリーディングスクール 1,532人 ※親子3B体操 236人 ※幼児スポーツスクール 1,060人 ③イベント事業 ※わんぱくきゃんぷ 全12回 延べ参加408人 ※幼児げんき体操教室 1期10回×3期開催 延べ870人	継続•推進	(公財)枚方体育協会が運営している「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」は、自主運営への基盤を作ると同時に、地域住民の方と連携した活動の充実を図って行く予定である。この計画はよりに、身近な活動場所の確保や指導者・今後も枚方市内全域でものであることから、気軽に参加できるクラブづくりに向けて市として支援を行っていく。	スポーツ振興課
☆	I -2-(2)	63	スポーツ推進委員活動	めと9 ②地域が 7泊割の中心的な技能を担い様々な争	市内小学校区から推薦いただき、スポーツ推進委員を 委嘱。地域住民のスポーツに関して指導助言を行い、 生涯スポーツの普及振興を図った。参加人数は延べ 534人。	継続・推進	引き続きスポーツ推進委員活動の活性化を図る。また、令和2年5月の委員交代に向け、地域の意見も踏まえた選出方法の検討を行う。	スポーツ振興課
☆	I -2-(2)	64	スポーツ教室・大会等の開催	総合スポーツセンター・渚市民体育館等で各種スポーツ教室を実施し、体育の日には「スポーツカーニバル」において体力測定、スポーツ活動の啓発等を行う。その他様々な大会(枚方市総合体育大会等)を実施する。	総合体育大会等における各種競技大会、レクリエーション事業等を実施 参加人数22,519人。 市民スポーツカーニバルは、参加人数2,685人。	継続•推進	レクリエーション事業については、より多く の市民が気軽にスポーツに親しむ機会となる よう、事業内容や事業の実施方法の見直しを 図る。引き続き、市民スポーツカーニバル、 市内高校バレーボール大会、総合体育大会、 ラグビーカーニバルを実施する。	スポーツ振興課
	I -2-(2)	65	小学生陸上競技大会	市内の小学校5・6年生を対象に市立陸上競技場において、陸上競技大会を行う。マスターズの参加により、小学校間だけでなく、社会人との交流を図る。	平成30年10月14日に実施。 (参加校:市内46小学校、参加人数:1,205人)	継続•推進	市内小学校の児童がスポーツをする喜びを感じ、競技を通して交流を図るとともに、児童の体力の向上を図るため、引き続き、小学校陸上競技大会を実施していく。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I -2-(2)	66	小学生駅伝競走大会	市内の小学校5~6年生を対象に淀川河川公園枚方地区において、駅伝競走大会を行う。多数の児童が、競技を通じて他の学校の児童との交流を図る。	平成30年11月17日実施 (参加校:市立小学校45校、参加人数:405人)	継続・推進	市内小学校の児童がスポーツをする喜びを感じ、競技を通して交流を図るとともに、児童 の体力の向上を図るため、引き続き、小学生 駅伝競走大会を実施していく。	教育指導課
I -2-(3)	67	子ども向け文化・学習事業	人形劇場や人形劇フェスティバル、音楽コンサート等の文化事業、料理や工作教室等の学習事業など、地域の大人の協力を得ながら、子どもの豊かな感性を育む場として、生涯学習市民センターにおいて、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進する。	サンサン人形劇場を各生涯学習市民センターで9回実施、延べ709人の参加があった。人形劇フェスティバル関係については、プレフェスティバルとしてメセナひらかたで人形劇を上演したり、商店街の店舗に人形劇で使用する人形を展示するなど、約2,825人の参加があった。 活動委員会事業において、夏休みの工作教室、陶芸体験、料理教室等、子ども向けの文化・学習事業を実施した。事業数:22事業	継続・推進	引き続き、生涯学習市民センターにおいて、 子ども向けの文化・学習事業を企画・実施 し、子どもの文化・学習活動への参加、体験 を促進していく。	生涯学習課
I -2-(3)	68	教文子どもサイエンスフェア	教育文化センターで、毎年夏季休業中に「教文子ども サイエンスフェア」を開催し、小学生や中学生が興味 を持ちそうな内容をテーマとして科学教室等を実施す る。	平成30年度は、子どもたちの理科への興味・関心を高める9の講座やサイエンスショーを実施した。枚方市内小・中学生、保護者合わせ約800名の参加があった。	継続•推進	令和元年度は教育委員会及び6団体で8の体験的な講座を設け、開催する。今後も子どもたちの理科への興味・関心を高めるよう、内容の充実、運営の工夫を行い、実施していく。	教育研修課
I -2-(3)	69	子ども大学探検隊	市内5大学と連携して、市内の小学生(高学年)を対象に 大学の施設見学や講義体験をする。	関西外国語大学、大阪歯科大学、関西医科大学、摂南大学、大阪工業大学にて開催。関西外国語大学では、大学見学、英語活動体験学習を実施。参加者数は41人。大阪歯科大学では、歯に関する講義、模型作りを実施。参加者数は39人。関西医科大学では、体験型学習として施設見学、実際の医療機器に触れる体験。参加者数は13人。摂南大学では、植物の観察の体験学習を実施。参加者数は13人。大阪工業大学では、体験型学習として研修室による研修発表と実際の機械にふれる体験や施設見学。参加者数は約200人。	継続•推進	引き続き、学園都市ひらかた推進協議会と連携し、地域に根ざした生涯学習機会を提供する。	生涯学習課
I -2-(3)	70	I TEXT IN CONTRACT IN THE PROPERTY OF THE PROP	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市少年少女合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	・枚方市少年少女合唱団…毎週土曜・日曜に定期練習を実施 団員49名。定期発表会は9月の予定であったが、大阪府北部地震の影響により12月に変更となり、市民会館が使用不可となったため、大阪歯科大学講堂にて開催した。 ・青年祭…高校生バンドやダンスグループによるライブを実施。参加は5団体、51名 ・1Dayフェスティバル…参加は33団体、720名	継続•推進	引き続き、青少年団体等に対し発表の場を提供する。	子ども青少年政策課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I -2-(3)	71		枚方市市民会館大ホールにおいて、小学校による合同音楽会を実施し、日頃の教育活動の一端を発表することにより、保護者や市民の理解を深める機会とする。	大阪北部地震により、枚方市民会館大ホールが使用不可となったため、実施を見送った。	継続∙推進	児童が歌う喜びを感じ、音楽を通して学校間や地域社会とが交流を深めるとともに、児童が音楽の授業で学んだ成果を発表する場として、引き続き、小学校合同音楽会を実施していく。(令和元年(2019年)は、会場等の関係で各中学校区で実施)	教育指導課
I -2-(3)	72	ひらかに吹笑楽フェスティハ	関西外国語大学 谷本記念講堂で吹奏楽フェスティバルを開催し、小、中、高校生を含む市民の文化活動の振興と発表の機会を提供する。	平成31年1月13日に実施。枚方吹奏楽協会加盟の公私立 小中高生及び社会人吹奏楽団とこの日のために編成された フェスティバルバンドが練習の成果を披露。今年度は20 団体が参加。一般市民も鑑賞できる機会を提供した。 (参加者及び入場者数:延2,500人)	継続•推進	より質の高い事業実施と事業実施にかかる市 民への支援を行い、経験、世代を越え、音楽 を通じた、交流を促す。	文化振興課 (文化国際財団)
I -2-(3)	73	夏休み体験事業	枚方公園青少年センターにおいて、異年齢間の子ども たちの交流の機会を設けるため、夏休み体験事業を学 休期に集中して実施する。	「ものづくり教室」 ミニチュア粘土細工他4教室…参加人数99名 「体験事業」 プラネタリウム他8教室…参加人数318名 「大型絵本と工作」 おはなし会と工作…参加人数53名	継続•推進	引き続き、夏休み等に事業を実施していく。	子ども青少年政策 課
I -2-(3)	74	市内高校合同美術展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内の高校の美術部員 や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流 の場を提供する「市内高校合同美術展」を開催する。	平成30年度で第38回となる。市内8校の美術部を中心に、ポスターの共同制作、実技講座スケッチ会の実施など、高校生自身が企画・運営し、交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品:245点 入場者数:468人	継続∙推進	引き続き、市内高校生の芸術活動の活性化に取り組む。	生涯学習課
I -2-(3)	75		市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催する。	平成30年度で第17回となる。テーマは「わたしのひらかた」。 展示作品:193点 入場者数:490人	継続・推進	引き続き、市内小・中学生を対象に絵画創作を通じた表現力、観察力、想像力を育むことにより、豊かな感受性の向上に取り組む。	生涯学習課
I -2-(3)	76	ジュニア・キュレーターの育 成	整備予定の枚方市立美術館では、ジュニア・キュレーター(中学生・高校生の学芸員)の養成講座を実施する。養成講座では、若い発想を活かし色々なアイデアを出してもらい、企画や運営を担当する。また、教育機関との連携により、学芸員養成課程に在籍する大学生と一緒になって、所蔵作品の公開・展示作業に関わるなど、美術作品に触れる体験も検討している。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として 美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難で あるという判断に至ったため、事業は実施していな い。	終了(休止)	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化振興課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(3)	77	美術館学芸員による出前鑑賞講座	整備予定の枚方市立美術館では、アウトリーチ活動として、美術館が所蔵する作品を学校や保育所(園)へ運び込み、学芸員による作品の解説を行うことで、子ども達の文化芸術に触れる機会の充実に取り組む。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として 美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難で あるという判断に至ったため、事業は実施していな い。	終了(休止)	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化振興課
	I -2-(3)	78	企画展の団体鑑賞	整備予定の枚方市立美術館では、児童・生徒が豊かな感性や創造性及び人間性を育むための機会の提供として、教育機関との連携により、団体鑑賞に取り組む。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として 美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難で あるという判断に至ったため、事業は実施していな い。	終了(休止)	美術館の整備が困難であるため、今後の事業実施の予定はない。	文化振興課
	I -2-(3)	79	小学生漢字クイズ大会開催事業	朝鮮半島から漢字を伝えた王仁博士の墓とされる史跡 「伝王仁墓」にちなんで、「漢字のまち枚方」を発信 する事業として「漢字クイズ大会」を開催している。	平成27年度をもって事業を終了した。	終了(休止)	平成27年度で事業終了。	ひらかた賑わい課
*	I -2-(3)	追加 H3O-5	中学生のビブリオバトル	お勧め本の魅力を紹介し合う「ビブリオバトル」を通 じて、中学生の読書意欲を高めるきっかけをつくると ともに、コミュニケーション能力の向上を図る。	「第4回 中学生のビブリオバトル(知的書評合 戦)」を枚方市内の中学校および教育指導課と連携して実施した。 平成31年3月17日 市立中学校17校から出場者47 人、観戦者79人	継続•推進	市内全中学校に出場を働きかけてビブリオバトルの普及を図ることで、中学生の読書活動 推進およびコミュニケーションカ向上につな げる。	中央図書館
	I -2-(3)	80	子ども芸術文化育成支援事業	芸術や文化の分野における子どもの創作活動を支援しようと、「子ども芸術文化育成支援制度」を創設する。子どもが自らの考えを表現する力をつけることで、豊かな心や生きる力を育んでもらう。子どもを主体又は対象とした特色ある創作活動を審査委員会による審査のうえ支援する。支援の内容は資金補助、施設の確保、宣伝活動支援の3種類である。	平成30年度子ども芸術文化育成支援事業審査委員会の結果に基づき、2団体に対して施設確保、広報支援、資金補助を行った。	終了(完了)	平成30年度をもって、「子ども芸術育成支援制度」は事業完了とする。	文化振興課
	I -2-(3)	81	高校生書道展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内及び北河内地区の 高校生に作品発表及び交流の場を提供するとともに書 道活動の振興を目的とする「高校生書道展」を開催す る。	平成30年度で第11回となる。参加校は15校と多く、また北河内地区での取り組みであるため、他校との交流もできた。 展示作品:833点 入場者数:1,022人	継続•推進	引き続き、市内及び北河内地区の高校生の書 道活動の活性化に取り組む。	生涯学習課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(3)	82	将棋イベント	子どもたちに日本の伝統文化を体験できる機会を提供 することを目的とする。 	枚方で将棋を学び、将棋界を代表する佐藤康光九段をはじめとするプロ棋士3人と日本将棋連盟指導員3名を迎え、「ひらかた将棋イベント」を実施し、トーナメントの優勝者には佐藤九段と直接対決する機会を設けた。また初心者を対象とした将棋教室を実施した。(トーナメント参加者61名、将棋教室参加者27名)		入門コース受講者間のレベルを調整するため、 新たに超入門コースを設ける。	文化振興課
☆	I -2-(3)	追加 H28-3	枚方市文化芸術アウトリーチ 事業	子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供し、文化芸術活動の楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、学校へ表現者を派遣し、児童生徒の豊かな感性と創造力を育むことを目的とする。	枚方市立の小学校15校へ出向き、小学生4~6年生を対象としたアウトリーチ事業を実施した。弦楽四重奏・木管五重奏・金管五重奏によるクラシック音楽の演奏や、オペラ歌手などによるオペラの名曲の演奏、アフリカの伝統音楽の演奏、日本の伝統芸能である能楽の実演および琴・尺八の邦楽の演奏を行った。	継続•推進	令和元年度(2019年度)は、枚方市アーティストバンク登録アーティストが枚方市立の小学校15校を訪問し、子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供する。	文化振興課(文化国際財団)
	I -2-(3)	追加 H28-4	子ども能楽体験事業	子どもたちが本物の芸術に触れ、能楽を体験することで、芸術文化に対する裾野を拡げる活動に繋げ、次代の芸術基盤の強化を図ることを目的とする。	平成30年度は取り組み無し。	継続•推進	令和元年度(2019年度)は枚方市文化芸術アドバイザーである辰巳満次郎氏の企画で、小中学生向けの能楽体験教室を開催する。	文化振興課(文化国際財団)
	I -2-(3)	83	学校図書館蔵書データベース 化・オンライン化		学校図書館システムに関する学校からの問い合わせに 対して中央図書館では技術的支援を行った。		図書館資料のわかりやすい検索、迅速な資料 提供に努める。	中央図書館
	I -2-(3)	84	子どもに対する図書館活動及び図書館利用の促進化	読書週間などに各種行事(ブックトーク・読み聞かせ・	ボランティア養成講座等 参加延べ人数 179人 ひらかた絵本まつり 参加延人数 882人 読書ボランティアの夏休みおはなし会 参加延人数 600人 定例おはなし会・季節行事他 参加延人数 15,161人 ボランティアによるおはなし会 参加延人数 1,439人 合計参加人数 18,261人	継続•推進	乳幼児向けの事業を継続するとともにヤング アダルトを対象とした事業を推進する。	中央図書館

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆	I -2-(3)	85	小・中学校等への図書の団体 貸出	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童会室など 子どもを構成員に持つ施設・団体への配本および来館 による図書の団体貸出事業を実施する。	小学校へ読書支援用団体貸出として、学校への団体貸出図書配本事業で小学校30校に1校210冊を学期ごとに19,134冊を団体貸出して搬送した。学校教育の多様な活動に対応できるよう、「調べ学習用団体貸出」の名称を「学校教育支援用団体貸出」に変更した。小中学校からの依頼件数は307件で10,559冊貸出した。	継続・推進	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童 会室などの団体へ、配本および来館による図 書の団体貸出を行う。	中央図書館
	I -2-(3)	追加 H29-2	子どもに本を届ける事業	金」を活用し、子どもの図書を購入し、学校や保育所 (園)・幼稚園・地域の子育て団体等に届ける。	「子どもに本を届ける基金」から予算化し、小学校45校に各50冊程度の本を購入して学校図書館蔵書として届けた。また、平成29年度に同基金から購入した団体貸出用図書を学校図書館用に整理し直して、小学校45校に各50冊程度届けた。合わせて100冊程度の本を学校図書館で活用した。合わせて100冊程度の本を学校図書館で活用した。 同基金から乳幼児向け絵本を購入し、自動車文庫の巡回で子育て支援の場2ヶ所へ届けて活用した。また、百科事典を購入して、学校教育支援用団体貸出により学校へ貸出した。	継続・推進	基金を活用して購入した図書を学校や保育所 (園)・幼稚園・地域の子育て団体等に届 け、子どもの読書活動推進を図る。	中央図書館
	I -2-(3)	86	図書館からの小・中学校等訪 問サービス	児童・生徒に対する読書への動機づけや、読書援助を 目的にした学校及び留守家庭児童会室等への訪問サー ビスにより、ストーリーテリング・ブックトーク・読 み聞かせ等を行う。	市立小学校への訪問おはなし会については、1小学校に つき1回とし、希望する小学校2年生に行った。 学校訪問 17校(延べ17回) 留守家庭児童会 4回 幼稚園 0回	継続・推進	市立小学校への訪問おはなし会を全校機会均等に実施する。	中央図書館
	I -2-(3)	87	学校図書館との連携		平成30年4月、新たに9中学校区に学校司書を配置し、枚方市内全中学校区への学校司書配置が完了した。新配置および新任の学校司書が司書教諭と連携して学校図書館の充実・利活用促進に向けて取り組めるよう、支援した。学校司書新配置の9中学校および15小学校で学校図書館の環境整備を学校司書・教職員と協働して実施した。 子どもに本を届ける事業や学校への団体貸出図書配本事業によって読書支援用図書を配送して読書環境の充実を図った。また、学校教育支援用団体貸出の依頼件数307件で、10,559冊貸出した。うち、学校園等連絡便(別便)を活用して105件、学校へ配送した。	継続•推進	読書環境の整備を行うとともに、読書活動推進のための取り組みや調べ学習などの学校図書館活用推進する。	中央図書館
☆	I -2-(3)	88	学校図書館教育の充実	市立図書館と連携しながら、「読書センター」と「学習・情報センター」としての学校図書館の充実を図る。	市内の19中学校区に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、調べ学習や授業における学校図書館の活用、開館時間の拡充など、学校図書館の有効活用に向けて、学校図書館の環境整備に取り組んだ。	継続•推進	19中学校区の学校司書と全小中学校に配置している司書教諭を中心に、子どもたちの読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組む力を育むため、引き続き、学校図書館の充実を図っていく。	教育指導課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(3)	89	中学生の調べ学習コンクール	中学生が、日常生活の疑問などについて図書館の本や	枚方市内の中学校と連携して、枚方市立中央図書館において「第7回中学生の調べ学習コンクール」を開催した。 展示期間は平成30年11月17日~12月16日 出展者158人 表彰式参加者30人	継続•推進	自ら調べ考える力の向上のため、調べ学習コンクールを継続実施し、中学生のさらなる参加促進に努める。	中央図書館
	I -2-(3)		保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業	生後5~8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生月には、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	全55公私立保育所(園)及び幼児療育園で実施し、5 〜8ヶ月児の参加は605人、1歳の誕生会の参加は 1,224人あった	継続•推進	5~8ヶ月の参加を増やすため、こんにちは赤ちゃん訪問の機会などを利用し、PRする。	子育て事業課
	I -2-(3)	91	市立幼稚園児絵画展	全ての市立幼稚園から、在籍する園児の絵画や共同制作の作品等を出品・展示し、保護者・市民へ幼稚園教育の一端を披露する。	平成31 年1月18日〜23日まで、ふれあいホールにおいて開催し、648人の来場があった。	継続•推進	引き続き、幼稚園活性化推進のための事業として取り組む。	教育指導課
☆	I -2-(3)	92	ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、9団体が開設した。ふれあいルームを利用した延べ人数10,155人	継続•推進	子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用しふれあいルーム開設日にはプッシュ通知等で周知する。	子育て事業課
	I -2-(3)	93	こころをつたえよう!ひらか た朗読大会		関西朗読家クラブ代表の端田宏三氏を審査委員長に迎えて「第6回こころをつたえよう!朗読大会」を開催した。 平成31年1月20日 出場者29人(小学生28人中学生1人)参加者60人 事前学習会「朗読を楽しく学ぼう」を端田宏三氏を講師に実施した。 平成30年12月26日 参加者43人	継続•推進	作品の理解度をより深めるために朗読大会を 継続実施し、ヤングアダルト層のさらなる参 加促進に努める。	中央図書館
	I -2-(3)	94	観菊の調べ	平成23年度まで実施していた「市内6大学・高等学校合同音楽祭」を改め、市内大学の学生と市内高等学校の学生や市民が中心となって音楽祭を開催する。音楽祭は、菊の花に囲まれた岡東中央公園のステージにおいて、市民団体や学生の演奏や司会によって実施する。また、公園内には野点ブースも設置する。	平成27年度をもって事業を終了した。	終了(休止)	平成27年度で事業終了。	ひらかた賑わい課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(3)	95	第2学区北河内ブロック高等学 校美術工芸展	市民ギャラリーで、北河内地域の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供する。	枚方市をはじめ北河内地域の私学も含む高校16校の高校生に作品の発表、交流の場を提供するとともに、美術部を中心に、高校生自身が企画・運営し交流を深めながら展示会を実施した。展示作品:283点 入場者数:641人		引き続き、北河内地区の美術活動の活性化に取り組む。	生涯学習課
☆	I -2-(4)	96	友好都市間での子どもたちの 交流事業	別海町と夏休み期間中に双方の中学生を隔年で派遣(受入)して、宿泊を通じて交流を図る「少年少女ふれあいの翼」を実施。	枚方市・別海町友好都市交流事業「少年少女ふれあいの翼」により、隔年で相互に中学生が訪問し交流する。平成30年度は、7月31日~8月3日に実施。枚方市の中学生13名が別海町を訪れ、野外キャンプ等を通じて現地の中学生と交流を深めた。	継続•推進	今後も、「少年少女心れあいの翼」や、四万 十市の中学生による特産品の販売学習等を行 い、友好都市との交流を深めるとともに、市 民の認知度向上を図る。	産業文化政策課
☆	I -2-(4)	97	学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼 を深めるため児童書画展の相互開催に取り組んでい る。枚方市立学校園で組織される国際交流推進協議会 を通して交流を深める。	 ・上海市長寧区児童書画展 枚方市立中央図書館において開催。展示期間は、平 成31年1月19日~24日。作品展示数は100点。来 場者数365人。 ・友好交流締結校6校園で巡回展示を実施。 	継続•推進	引き続き、学校園において、海外の学校園と の文通や書画交換等の友好交流に積極的に取 り組む。	教育指導課
	I -2-(4)	98	国際交流こども絵画展	海外の子どもの絵を展示すると同時に絵画の提供協力 をする市内の国際交流ボランティア団体の活動紹介も 行う。	平成31年2月1日~2月6日くずはアートギャラリーにて開催。枚方市内で活動する国際交流ボランティア団体、くずはアートギャラリー周辺の樟葉・樟葉北・船橋小学校、枚方市の海外友好都市などの協力を得て、日本を含め10か国(ミャンマー・インドネシア・オーストラリア・ネパール・フィリピン・バングラディシュ・中国・韓国・フランス・日本)の子どもたちの作品246点を展示した。(来場者数:483名)	継続•推進	令和元年度(2019年度)もくずはアート ギャラリーで開催予定。	文化振興課(文化国際財団)
	I -2-(5)	99	こどもボランティア支援事業	自主的なボランティア活動の輪を広め、社会を見る目を育てるために、中学生等によるボランティア活動団体等と連携し、青少年が主体となる取り組みを実施する。	枚方よみかたりキャラバン隊の活動支援を行った。 ・読み語りイベント「動物をテーマにした絵本のよみかたりと絵本に出てくる動物クイズに挑戦」…参加人数1名 ・「食育カーニバルへの参加」…来場者112名	継続•推進	引き続き、ボランティア団体と連携して事業 を推進していく。	子ども青少年政策課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(5)	100	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	市内45小学校区すべてにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金(基準額・活動実績による加算額・障害のある児童の活動を支援するために配置するサポーターに係る加算額)を申請のあった45団体に交付した。実施日数:12~48日の間で各校区で設定(1校区平均31.4日/年)、参加児童数:延52,870人、参加ボランティア数:延17,775人。平成30年度枚方市内で発生した地震・大雨やそれに伴う避難所の長期開設の影響により、45校区全体で94回の活動が中止となった。このため、平成30年度は計1,416回の開催となり、平成29年度に比べて101回の減少となったため、参加児童数が大きく減少した。	継続・推進	引き続き、土曜日の学校休業日を基本に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業 に対して支援を行う。	子ども青少年政策課
☆	I -2-(5)	101	保育所(園)・幼稚園における世 代間交流事業		保育所・園児が地域の老人会への参加を通じて一緒に ふれあいあそびを楽しんだ。また、保育所(園)へも招待 し、夏祭りや運動会、劇あそび等で交流を図った。全 市立幼稚園(7園)において、敬老の集いや特別養護 老人ホーム等との交流を実施し、高齢者との世代間交 流を図った。	継続•推進	引き続き、保育所(園)・幼稚園等による世代 間交流に取り組む。	子育て運営課 教育指導課
☆	I -2-(5)	102	小学生ボランティア体験学習	活動を活用しながら、高齢者福祉施設の訪問・交流、	総合的な学習の時間、特別活動を活用しながら、高齢者福祉施設等の訪問・交流、高齢者疑似体験、介護体験などを実施した。	継続•推進	引き続き、高齢者施設、介護施設等を活用した体験学習やボランティア活動など、実践的な社会体験を通した教育活動を推進していく。	教育指導課
-	I -2-(5)	103	防災キャンプ等事業	日土防災組織寺との連携により、幼児児里生促が地域 の人と換力して、定道体験や非常含の試合体験等に取	3小学校において、学校・保護者・地域住民と関係各課が連携し、外部機関の協力も得ながら学校における防災キャンプを実施し、保護者や地域住民と共に避難所生活を体験するなどの実践的な取組を行った。	継続・推進	学校、保護者、地域住民と関係各課が連携 し、学校防災キャンプ事業に向けた準備を進め、子どもたちが自らの危険を予測し、回避 する能力を高めることができる防災教育のさ らなる推進を図る。	危機管理室 児童生徒支援室
☆	I -2-(6)	104	自然観察会の実施	環境教育の一環として市内在住の小学生以下の児童を対象に、専門講師を迎え、環境教育の一環として自然 観察会(昆虫・魚・植物)を実施する。	【自然観察会の開催】 ・「セミの抜け殻調査と自然工作」を枚方市市民会館で開催(参加者48人) ・「葉っぱの観察と工作」をサプリ村野で開催(参加者16人) ・「夏の山田池公園昆虫教室」を山田池公園で開催(参加者63人) ・「葉っぱや木の実でナチュラルアート」を山田池公園で開催(参加者17人)	継続•推進	自然環境に触れ合う機会をさらに増やすため、イベント開催のポスターやチラシを市関連施設のみでなく府施設などにも掲示を依頼し、イベント開催の周知範囲を広げるとともに、現在環境情報コーナー等に展示している「枚方いきもの調査会」所有の昆虫の標本を市民の目につく市施設にも展示していく。また、現在行っている自然保護啓発イベントの内容をより充実させ、より魅力のあるものにしていく。	環境保全課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
I -2-(6)	105	学校ビオトープ池の整備	学校・家庭・地域が連携しながら、学校にビオトープ 池を整備することで、児童・生徒が身近に生き物とふれ合い、地域の自然と共存していく大切さを学ぶ環境 教育を進めるとともに、環境保全活動を実践する。	市立小中学校16校において、学校内に設置したビオトープ池の維持管理を実施した。	継続・推進	引き続き、環境教育を推進するため、小中学校に設置した学校ビオトープ池の維持・管理を行っていく。	教育指導課
I -2-(6)	106	環境教育用副読本作成事業	地球環境、大気、水、ごみなどの環境問題に対する意識を高めるために、小学校高学年用の環境教育用副読本を作成する。(4年生に配布)	環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を発行し、 市内すべての小学4年生に配布した。(配布部数4,080部)	継続•推進	今後も、環境副読本「わたしたちのくらしと 環境」を発行し、市内すべての小学4年生に 配布を行う。	環境保全課
I -2-(6)	107	子ども版環境家計簿の取り組み	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、地球温暖化防止に役立つ環境家計簿の普及を目指す。平成19年度からは子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小学校高学年を中心に配布している。	市内小学4年~6年生の2,101人が取り組んだ。	継続・推進	今後も、環境家計簿「ひらかたみんなのエコ ライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった 市内の小学校高学年に配布を行う。	環境保全課
I -2-(6)	108	環境学習事業	小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで説明を行い、本市のごみの現状やごみ減量に関する認識を深めてもらう。	幼稚園、保育園(所)、小学校、中学校、高校、自治 会等の集まりで、ごみ減量に関する説明を行った。	継続•推進	本事業を通じて、ごみ問題についての関心や 理解を深める。	減量業務室

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I -2-(6)	109	緑のじゅうたん事業	枚方市学習環境整備PFI事業等として校庭の一部を芝生化し、環境保全に対する児童・生徒の興味・関心を高め、環境教育を推進する。	市立小中学校の校庭の一部に整備した芝生について、 各小中学校の教育活動や地域の行事等において有効活 用を図った。 (芝生化実施校:小中学校64校)	継続・推進	引き続き、市立小中学校の校庭の一部に整備 した芝生を活用し、環境保全に対する児童・ 生徒の興味・関心を高め、環境教育を推進し ていく。	教育指導課
	I -2-(6)	110		小・中学生を対象に環境に関するメッセージが入ったポスターを募集することで、環境についての関心と理解を深めてもらい、各家庭でも積極的に取り組むきっかけとしてもらう。優秀作品は11月に開催するごみ減量フェアで展示・表彰する予定。	ポスターコンクールを開催し、優秀作品をごみ減量 フェアで展示・表彰した。	継続•推進	本事業を通じて、ごみ問題についての関心や 理解を深める。	減量業務室
☆	I -2-(6)	111	環境学習出前授業の取り組み	平成18年度に策定された「枚方市環境教育・環境学習推進指針」の重点課題である「幼児の学びづくり」の実現のため、市内保育所(園)にて環境出前授業を行う。さらに事業者と連携を強化することで、さらなる環境教育、学習の機会を創出する。	・環境出前学習に参加した保育所(園)は私立17保育園、市立12保育所、幼稚園は私立6幼稚園、市立1幼稚園の合計36園(出前学習実施回数46回)であった。	継続•推進	今後も引き続き幼児を対象に市内保育所 (園)及び幼稚園にて環境出前学習を実施する。なお、高校生・大学生の環境学習の機会がほとんどないことから、市内の高校や大学に環境に係るイベントのポスター・チラシの掲示を依頼し、環境学習の機会を設けていく。	環境保全課
	I -2-(6)	112	学校版環境マネジメントシステム「S-EMS」	校グリンフに関う環境が新に基づる、効性風・小学 校・中学校において、教職員が率先して環境保全に取りの組むによる理論教育を推進し、理論に配慮した行動	省エネルギー、高熱水の使用量の削減等、環境保全の取り組みを推進するため、市立全小中学校・幼稚園において、PDCAサイクルを活用した枚方市独自の学校版環境マネジメントシステムに基づき、合わせて343の取り組みを行った。	継続•推進	引き続き、学校版環境マネジメントシステムを効果的に運用し、学校園における省エネルギー、電気・ガス・水道の使用量の削減等の推進に取り組む。	環境保全課 教育指導課
☆	I -2-(6)	113	緑のカーテン事業	小中学校において緑のカーテン事業を推進するととも に、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	・小中学校及び保育所にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンの普及・啓発を図った。 ・緑のカーテンコンテストを実施し、優れた取り組みについて、表彰を行った。	継続・推進	小中学校において緑のカーテン事業を推進するとともに、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	環境保全課
	I -2-(6)	114	エコライフ推進事業	年間を通じ、より多くの市民に地球温暖化防止を中心 とする環境啓発活動を実施する。	 ・平成31年2月に「ひらかたエコフォーラム2019」を開催し、環境表彰などを実施。(参加者367人) ・夏季と冬季に「エコライフキャンペーン」を実施。 ・「ひらかたライトダウン2018」及びライトダウン関連イベントを実施。 	継続•推進	今後も、地球温暖化防止を中心とする環境啓 発活動を実施する。	環境保全課

基本方向 II. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標3. 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・ 相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。子育て家庭への経済的な負担軽減を図るため、子どもの医療費助成や児童・生徒への就学援助などを推進するとともに、今後の社会状況や国の動向を踏まえ、柔軟な対応に努めます。

ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進します。

〈主な実績と改善等〉

1. 母子の健康づくりへの支援

〈No 追加 H28-5〉北部支所内の「すこやか健康相談室 北部リーフ」に常駐する保健師による家庭訪問や相談支援等を実施しました。(相談件数 4,139 件)〈No115〉 医療機関にポスター掲示を依頼し、妊産婦歯科健康診査の受診率向上を図りました。〈No116〉妊娠届出時に、支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう保健師・助産師が全妊婦への面接相談等を行いました(妊娠届出数 2,691 人)。併せて、自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、出産、子育て等に関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付しました。〈No119〉予防接種法に基づき、各種予防接種を実施しました。

2. 子どもへの医療対策の充実

〈No128〉市立ひらかた病院において、1年365日、24時間体制で小児救急医療の応需体制を構築するとともに(小児科救急患者数2,648人)、〈No130〉夜間の小児診療を365日実施できるよう、北河内7市が連携して、北河内夜間救急センターを運営しました。

3. 子育てに対する経済的支援

〈No133〉中学3年生までの入・通院の医療費の一部を助成しました。(助成件数674,251件)〈No137〉〈No追加H28-6〉保育所等の保育料及び幼稚園就園奨励費補助金において、国の制度に基づき、低所得世帯及びひとり親世帯等への負担軽減措置を拡充しました。〈No追加H30-6〉子ども医療助成及びひとり親家庭医療助成受給者の自己負担月上限額を、多子世帯及びひとり親世帯においても1人分の自己負担上限額としました。(助成件数7,821件)

4. ひとり親家庭の自立支援

〈No150〉ひとり親家庭等の自立を支援するため、生活の安定、自立のための各種相談や就労支援等を行いました(相談件数 885 件)。また〈No 追加 H28-7〉ひとり 親家庭の高等学校卒業程度認定試験の合格支援に取り組むとともに、〈No 追加 H28-8〉ファミリーサポートセンターの利用料助成を行いました。

5. 安全・安心に子育てできる生活環境の整備

〈No155〉通学路等への道路反射鏡の設置や歩道改良などを行うとともに、〈No157〉保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を対象に交通安全教室を実施しました(参加者数 18.685 人)。

〈今後の方向のまとめ〉

全55の取組のうち、継続・推進とする取組が約98%(54件)、終了(完了)が約2%(1件)と、一部の事業については終了としつつ、継続・推進することとしています。

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆	I -3-(1)	追加 H28-5	子育て世代包括支援センター の設置	母子保健に関する専門知識を有する保健師等が妊娠・ 出産・育児・健康に関する各種の相談に対し、家庭訪 問や相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわた る切れ目ない支援体制を構築する。	平成27年4月に子育て世代包括支援センターに位置付けた保健センターに続く、北部地域の拠点施設として、平成29年12月に、北部支所内に「すこやか健康相談室 北部リーフ」を開設し、常駐する保健師による、妊娠届出時の面接や来所による健康相談、家庭訪問や地域に出向いての出前健康講座、出前健康相談等を実施している。市民からの相談件数は4,139件、出前健康教育49件(受講者1,469人)関係機関の来所件数124件。	継続•推進	平成30年度は、地域拠点における保健師活動の在り方を検討し、実績を作ってきた。令和元年度は、更なる地域資源の把握や健康課題の抽出を行い、地域のニーズにあわせた啓発や健康問題への介入、継続フォローを行っていく。他地域への設置に向けて検討していく。	保健センター
$\stackrel{\sim}{\sim}$	I -3-(1)	115	妊婦健康診查事業、妊産婦歯 科健康診查事業	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、 安心して妊娠・出産・育児ができる体制を確保するため、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を 行う。	妊娠届出数2,691人、妊婦健康診査受診延べ人数32,563件、産婦健康診査受診延べ人数4,425件、妊産婦歯科健康診査受診者数771人。妊産婦歯科健康診査の受診率向上を図るため、市内の妊婦健康診査取扱医療機関へ妊産婦歯科健康診査の受診勧奨ポスターを配付し、掲示を依頼した。	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆	I I-3-(1)	116	母子健康手帳交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付する。また、支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう、保健師・助産師が全妊婦への面接相談等を行う。併せて、自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付する。	妊娠届出数2,691人 マグネット配付数2,928枚。	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	I -3-(1)	117	母子訪問指導事業(妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問、乳幼児健診未受診児訪問等)[再掲]	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりていねいな個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,812件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施151件。	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	I I-3-(1)	118	母子健康教育事業(マタニティスクール、離乳食・幼児食講習会、子育て講演会等)[再掲]	マタニティスクールでは、妊婦とその家族に対して妊娠・分娩・育児について正しい知識を普及し、健全な母性の育成を支援する。離乳食・幼児食講習会では、保育付きの講義と調理実習を実施しており、子どもの食事について正しい知識の普及に努める。子育て講演会では、子育てに関するテーマで講演を実施する。歯の健康教室(1歳6か月児健診時)では、う歯の予防に努める。	マタニティスクール受講延べ人数813人、離乳食・幼児 食講習会受講延べ人数813人、子育て講演会受講延べ 人数89人、その他受講延べ人数7,602人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆	I -3-(1)	119	予防接種事業	予防接種法に基づき、B型肝炎、ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・ポリオ・麻疹・風しん・MR・3種混合・4種混合・水痘・2種混合・日本脳炎・子宮頸がん予防接種を実施。また19歳以上の妊娠を予定している女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者を対象に「風しん対策」として風しん抗体検査費用の全額と予防接種費用の一部を助成する。様々な機会を捉えて、予防接種の普及・啓発と接種率向上に向けた取り組みを行う。また、既に受けた定期予防接種で得た免疫を、治療により失った子どもへの再接種費用助成を行う。	予防接種実施数 B型肝炎8,101人、ヒブ10,911人、肺炎球菌10,894人、BCG2,724人、不活化ポリオ73人、麻疹風しん混合(MR)6,029人、4種混合11,229人、水痘5,462人、2種混合3,002人、日本脳炎15,586人、子宮頸がん予防67人、風しん対策事業:抗体検査1,324人、予防接種(風しん250人・麻疹風しん混合722人)	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	II-3-(1)	120	住民健康診查事業	40歳未満の他で健診を受ける機会のない者を対象に、 住民健康診査を実施し、健康の増進を図る。	住民健康診査受診者数1,151人(40歳未満の受診者数466人) 身近な医療機関で受診できるよう、集団健診から個別 健診に変更して実施	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	II-3-(1)	121	成人歯科保健事業	保健センターにおける1歳6か月児健康診査及び2歳6か月児歯科健康診査の際、その保護者を対象に歯科医師による歯科健診及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。必要に応じて、歯科衛生士が電話にてフォローを実施する。	受診者数2,514人	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	I I-3-(1)	122	乳幼児健康診査(4か月児、1 歳6か月児、2歳6か月児(歯 科)、3歳6か月児等)	期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じ関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診児の把握	①個別健診(新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、乳児後期健康診査)受診者数5,695人②集団健診(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査)受診者数11,102人③二次健康診査(健康診査A、健康診査B、眼科健康診査)548人平成30年10月から新生児聴覚検査の費用助成を開始した。	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	II-3-(1)		乳幼児健康診查事後指導等事 業(親子教室事業)	乳幼児健診や子育てコールなどから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施する。子どもの年齢や発達的な特徴からグループ分けを行い、週に1回程度親子で通室する。各グループの特徴に応じて、設定保育やグループワーク、母親教室を行う。	乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室) 通室児数 184人	継続•推進	平成31年4月に設置された「ひらかた子ども 発達支援センター」と連携を図りながら事業 を推進していく。	保健センター

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	II-3-(1)	124	特定不妊治療費用補助金交付事業		平成30年度申請件数は461件で、全件を承認し補助金を交付した。また、広報ひらかた掲載とFMひらかた 放送を各2回行い、制度の周知に努めた。	継続•推進	引き続き、申請もれ等の無いよう、広報等にて事業の周知を図る。	医療助成課保健予防課
	I -3-(1)	125	不育症治療費用補助金交付事業	妊娠はしても流産や死産などを繰り返し、医療機関で不育症治療の必要があると診断された人に対して、不育症の検査及び治療に要した費用を助成する。(限度額あり)	平成30年度申請件数は14件で、全件を承認し補助金を交付した。また、広報ひらかた掲載とFMひらかた 放送を各1回行い、制度の周知に努めた。	継続•推進	不育症治療費助成については減少傾向にある ため、申請もれ等の無いよう広報等にて事業 の周知を図る。	医療助成課 保健予防課
	I I-3-(1)	126	産後ケア事業(産後ママ安心 ケアサービス)	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ(宿泊型)、デイサービス(日帰り型)を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	産後ママ安心ケアサービス(枚方市産後ケア事業) 利用実人数77人(ショートステイ123泊、デイサービス80日)母子保健コーディネーター(助産師分)による訪問件数241件	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	I I-3-(1)	127	母子保健推進連絡会運営事務	かつ効果的な推進を目的とし、関係機関・団体との意	母子保健推進連絡会2回(10月・2月)、産前産後サポート部会1回の計3回実施。 参加機関数:母子保健推進連絡会10月10機関、2月10機関、産前産後サポート部会11機関。	継続•推進	例年2月に開催している母子保健推進連絡会は、主に身体障害児や医療的ケア児等の支援について情報交換等を行ってきた。令和元年度より、医療的ケア児等支援のための協議の場が障害福祉室を事務局として設置され、参加機関やテーマが重なる部分もあることから、母子保健推進連絡会の開催は1回とする。	保健センター
☆	II-3-(2)	128	小児科救急診療(市立ひらかた 病院)	1年365日、24時間体制で小児救急医療の応需体制を 構築する。	小児科救急患者数 2,648人 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関におい て入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れ を行った。	継続・推進	引き続き、小児二次救急体制の確保に努める	市立ひらかた病院

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I I-3-(2)	129	小児病棟への保育士配置(市立 ひらかた病院)		保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に 対する遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	継続•推進	引き続き、保育士を小児科病棟に配置し、入 院している乳幼児に対する遊びの提供、保護 者へのサポートを行う。	市立ひらかた病院
☆	I -3-(2)	130	北河内夜間救急センター運営事業	子どもの夜間の急病に対応するため、365日夜間(診療時間:午後9時~翌午前6時)の小児科診療を行う。	関係大学や医師会の協力のもと、夜間の小児救急を 365日実施できるよう、北河内7市が連携して北河内 夜間救急センターを運営した。	継続•推進	北河内7市や医師会など関係機関が連携し、 北河内夜間救急センターの適正な運営を行 う。	健康総務課
	I -3-(2)	131	枚方休日急病診療所運営事業	休日の急病に対応するため、休日(土曜夜間、日曜、 祝日、年末年始)の小児科・内科診療を行う。	地域の初期救急医療の確保を図るため、枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で土曜の夜間・休日に診療を実施した。(診療患者5,904人)。	継続•推進	引き続き、実施していく	健康総務課
	I I-3-(2)	132	妊婦健康診查事業、妊産婦歯 科健康診查事業[再掲]	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、 安心して妊娠・出産・育児ができる体制を確保するため、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を 行う。	妊娠届出数2,691人、妊婦健康診査受診延べ人数32,563件、産婦健康診査受診延べ人数4,425件、妊産婦歯科健康診査受診者数771人。妊産婦歯科健康診査の受診率向上を図るため、市内の妊婦健康診査取扱医療機関へ妊産婦歯科健康診査の受診勧奨ポスターを配付し、掲示を依頼した。	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
\Rightarrow	II-3-(3)	133	子ども医療費助成事業	O歳から小学校までの子どもの医療費の一部について	助成件数674,251件 助成金額1,306,787,215円 平成30年7月診療分より、世帯内で子ども医療費助成 制度の受給者全員の本人負担の合計が月額2,500円を 超えた分を更に助成する制度を開始した。		現行制度を維持し、更なる拡大に向け課題整 理を行っていく。	医療助成課
	II-3-(3)	134	未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を 助成する。	助成件数173件 助成金額22,892,417円	継続•推進	現行制度を維持する	医療助成課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	II-3-(3)	135	小児慢性特定疾病医療費助成 制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療 費の一部を助成する。	平成30年度は555件申請受理、審査会で認定の可否を審査し、疾病別審査件数498件中495件を認定し受給者証を交付した。また、指定医、指定医療機関の指定申請に基づいて指定医を10人、指定医療機関を16件指定した。	継続•推進	引き続き、申請受付から受給者証交付までの 手続きを円滑に進めるとともに、指定医、指 定医療機関の指定申請についても、適正に指 定手続きを行う。また重症児等については保 健センターの支援につなげる。	医療助成課 保健予防課
*	II-3-(3)	追加 H3O-6	多子世帯医療費助成事業	子ども医療助成及びひとり親家庭医療助成受給者の自己負担月上限額を、多子世帯及びひとり親世帯においても1人分の自己負担上限額とする。	助成件数7,821件 助成金額7,416,655円	継続•推進	現行制度を維持する	医療助成課
	II-3-(3)	136	就学援助費	経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配 布。新小学1年生及び中学1年生には就学通知書に制度 の概要を掲載。小学生3,971人 中学生2,158人認 定。 平成29年度からは、小学校就学前の児童に対して入学 準備金を実施。就学時健診の案内に申請書を同封。 530人認定。	継続•推進	今後も、経済的理由によって就学が困難な児 童・生徒及び就学予定者の保護者に対して必 要な援助を行う。	学務課
☆	II-3-(3)	137	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園児の保護者の経済的軽減を図り、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園の設置者が在園児の入園料及び保育料を減免した場合などに補助金を交付する。	国の制度に基づき、低所得世帯及びひとり親世帯等への負担軽減措置を拡充した。また、平成30年度からは所得に関わらず対象年齢の上限撤廃を実現するために、予算措置等の必要な準備を行った。	継続•推進	子ども・子育て支援新制度に移行していない 私立幼稚園に対して、引き続き事業を実施す ることで、幼児教育の振興を図っていく。 また、幼児教育無償化や少子化対策、ひとり 親世帯等への対応などの国の動向を踏まえ、 検討をしていく。	保育幼稚園課
☆	II-3-(3)	追加 H28-6	保育料の軽減	多丁世市寺への経済的な貝担軽減を図るため、国制度 に其づき 伊奈所における伊奈料の軽減等を実施す	国の制度に基づき、低所得世帯及びひとり親世帯等への負担軽減措置を拡充した。また、平成30年度からは所得に関わらず対象年齢の上限撤廃を実現するために、予算措置等の必要な準備を行った。		幼児教育無償化や少子化対策、ひとり親世帯 等への対応などの国の動向を踏まえ、検討し ていく。	保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
II-3-(3)	138	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数92,461件 助成金額242,229,191円 平成30年7月診療分より、世帯内で、ひとり親家庭医療費助成制度の受給者全員の本人負担の合計が月額 2,500円を超えた分を更に助成する制度を開始した。	継続•推進	現行制度を維持する。	医療助成課
II-3-(3)	139	交通災害遺児奨学金	交通事故により保護者を失った交通災害遺児(小・中学生)に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与する。	年度当初に申請書を配布。 学校を通じて提出された申請書を審査し、認定者を決 定。9月と3月に支給した。 給付人数 15人。	継続・推進	今後も、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進を図るために、引き続き実施する。ただし、必要性及び制度のあり方(交通事故のみとしていること)等について検討を行っていく。	学務課
II-3-(3)	140	児童扶養手当	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	平成30年度の現況届提出率は、97.76%。平成31年3 月末現在の受給者数は3,213人。この他に所得超過な どで全額支給停止となっている申請者が461人。	継続∙推進	広報やホームページを利用して、制度の市民 周知を一層はかる。また、現況届等の手続き 未済の人への督促作業など、手続き不備によ る支給漏れを解消する取組みを推進する。	年金児童手当課
II-3-(3)	141	支援学級等就学奨励費	心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品の購入 費等に対する奨励費を支給することにより、当該児 童・生徒の就学の奨励を図る。	支援学級(通級者を含む)在籍、又は学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して6月に申請書配布。 小学生732人 中学生191人認定。	継続・推進	今後も、心身に障害のある児童・生徒の保護者に就学奨励費を支給し、就学の奨励を図っていく。	学務課
II-3-(3)	142	特別児童扶養手当	20歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父、母、又は養育者に対して手当を支給する。 (所得制限あり)	平成30年度の所得状況届の提出率は、95.10%。平成30年12月末の受給者数は1,130人。	継続・推進	有期再認定の対象者への案内、(有期、新規)申請受付時のチェック、大阪府への進達処理および受給者への連絡、といった一連の事務処理を迅速、正確に行っていく。広報やホームページを通じての、市民への制度周知を推進する。	年金児童手当課
II-3-(3)	143	障害児福祉手当	重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に手当を支給する。 (所得制限等あり)	支給件数:2,706件	継続∙推進	継続して事業を推進していく	障害福祉室

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	II-3-(3)	144	障害者医療費助成事業	身体及び知的・精神障害等の重度認定を受けている児童に対し、通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数185,474件 助成金額904,595,372円	継続・推進	現行制度を維持する	医療助成課
	II-3-(3)	145	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代 の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的 とし、中学校修了前の児童を対象に手当を支給する。	平成30年度の現況届の提出率は99.35%。平成31年3月時点の受給者数は28,531人。対象児童数は48.295人。この内、特例給付(所得制限限度額以上)の受給者数は2,543人、対象児童数は4,172人。	継続・推進	広報やホームページによる制度の周知や現況 届などの手続き未済の人への督促作業などの 取り組みを推進する。国の方針にそって、マ イナンバーによる情報連携や子育てワンス トップの取り組みを進める。	年金児童手当課
	I I −3−(4)	146	ひとり親家庭自立支援給付金事業		平成28年度に制度改正があり、自立支援教育訓練給付金については、支給上限が100,000円から200,000円に増額になり、対象者は雇用保険制度による一般教育給付金の受給者も対象となった。高等職業訓練促進給付金については、支給期間の上限が2年から3年に拡大し、対象の職種も拡大した。自立支援教育訓練給付金給付件数: 9件高等職業訓練促進給付金給付件数: 27 件高等職業訓練修了支援給付金件数: 4件	継続•推進	引き続き、適正に給付手続きを行い、母子家 庭の母、父子家庭の父の就業自立を支援す る。	子ども総合相談センター
☆	I I −3−(4)		ひとり親家庭高等学校卒業程 度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親または子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために 講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する。	申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。	継続・推進	必要としている人に適切に情報が周知される ような広報を行う。	子ども総合相談センター
	I I −3−(4)	147	ひとり親家庭等日常生活支援 事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚 葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が 生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助 や子育て支援を行う。	平成29年度より介護事業者に事業委託している。平成30年度においては、9事業者に委託し、事業を実施した。 登録世帯:13世帯利用世帯:5世帯	継続•推進	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立に向けての援助であり、各家庭の状況に応じて適切にサポートする。	子ども総合相談センター
$\stackrel{\sim}{\sim}$	I I-3-(4)	追加 H28-8	ひとり親家庭ファミリーサ ポートセンター利用支援事業 費	より、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用で	子どもが中学校に入学するまで、1年度につき10時間 分を助成した。 登録件数:12件 利用件数:5件	継続∙推進	必要としている人に適切に情報が周知される ような広報を行う。	子ども総合相談センター

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I −3−(4)	148	ひとり親家庭医療費助成事業 [再掲]	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数92,461件 助成金額242,229,191円 平成30年7月診療分より、世帯内で、ひとり親家庭医療費助成制度の受給者全員の本人負担の合計が月額 2,500円を超えた分を更に助成する制度を開始した。	継続・推進	現行制度を維持する。	医療助成課
	I I-3-(4)	149	児童扶養手当[再掲]	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	平成30年度の現況届提出率は、97.76%。平成31年3 月末現在の受給者数は3,213人。この他に所得超過な どで全額支給停止となっている申請者が461人。	継続•推進	広報やホームページを利用して、制度の市民 周知を一層はかる。また、現況届等の手続き 未済の人への督促作業など、手続き不備によ る支給漏れを解消する取組みを推進する。	年金児童手当課
☆	II-3-(4)		母子・父子自立支援員による相談支援事業	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	相談件数:885件(27件) 【内訳】 生活一般272件(6件) 経済的支援・生活援護543件(21件) その他(母子生活支援施設入所相談等)70件 ※()内は父子家庭相談	継続・推進	ひとり親家庭等就業・自立支援事業を行い、 ひとり親家庭等の自立支援と福祉の増進を図 る。	子ども総合相談センター
	II-3-(4)	151	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定 と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自	新規貸付件数:就学支度資金3件 修学資金8件 生活資金1件 継続貸付件数:修学資金29件 合計41件	継続•推進	貸付を行うことにより、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の増進を図る。	子ども総合相談センター
	I I-3-(4)	152	ひとり親家庭等自立促進計画の推進		平成28年3月に策定した「第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、支援機関・団体との連携・協力を図りながら、ひとり親家庭への支援施策の推進に取り組んだ。	継続•推進	計画に基づき、ひとり親家庭への支援施策の推進に取り組む。	子ども総合相談センター
	II-3-(5)	153	公共施設などのバリアフリー 化等の推進	新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進める	枚方市保健所トイレ改修工事において、トイレの床高さを廊下と同じにし、段差解消を図り、利用者が安心してトイレを利用できるよう配慮した。「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、11件の事前協議を行った。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定件数はO件であった。	継続•推進	事前協議や申請時に、指導・啓発を行う。	施設整備室開発審查課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	II -3-(5)	154	公園等の整備(遊具設置等) [再 掲]	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる 安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に 配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、北山公園・中の谷公園・桜公園・上島東公園・上島南公園・伊加賀山公園・南谷公園の遊具の更新工事を行った。		引き続き、計画に基づき、公園施設の更新、 改善を行っていく。	みち・みどり室
☆	II −3−(5)	155	交通安全施設整備事業	通学路等における交通安全面の向上を図るため、歩道 設置、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を、地 元要望等を踏まえて推進する。	枚方市通学路交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路などの交通安全対策として、区画線(グリーンライン含む。)、道路反射鏡、歩道改良などの交通安全施設の整備を行った。	継続•推進	引き続き、枚方市通学路交通安全プログラム 及び地元要望等に基づき、通学路等における 交通安全施設の整備を促進する。	交通対策課
	II -3-(5)	156	枚方りすクラブ交通安全大会	親と子が共に交通マナーを学び、交通安全意識を高めることによって、交通事故を減少させることを目標として、幼稚園児とその保護者等を対象に交通安全大会を実施する。	近年、来場者の減少により平成26年度では参加者が200人と、ピーク時の4分の1以下となり大会の効果が薄れている状況であった。また、交通安全枚方市りすクラブ連合会加盟幼稚園児とその保護者を対象とした交通安全に関する人形劇を継続実施することで、当連合会の目的を果たしていることから平成27年度以降の大会を廃止した。	終了(完了)	平成26年度で事業終了	交通対策課
☆	II -3-(5)	157	保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育	安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、幼稚園、小学校等を対象に交通安全教室を実施した。開催回数159回、保護者等を含めた延べ参加者数18,685人。	継続•推進	引き続き、希望される保育所(園)、幼稚園 等を対象とした交通安全教室を実施し、小学 校45校を対象に自転車及び歩行の安全教室 を実施する。	交通対策課
	II -3-(5)	158	防犯協議会活動		枚方市防犯協議会として次の活動を行った。 ・予算総会、決算総会、研修会等の実施。 ・自治会等が維持管理する防犯灯のLED化(器具交換)、新設、電気料金補助。 ・防犯に関するキャンペーンへの参加。	継続•推進	枚方・交野両警察署と連携し、各種防犯対策 に取り組む。	危機管理室
	II −3−(5)	159	生活安全推進協議会活動	その他各種団体から構成する協議会で、地域の安全確	協議会及び子ども安全部会を各1回実施し、市民生活の安全確保等について意見交換を行った。なお、平成30年度においては災害対応等のため、幹事会及び安全部会におけるグッズ配布は中止することとなった。		各部署の取組等の情報共有を図り、市民生活 の安全に努める。	危機管理室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
II-3-(5)	160		児童を対象とした事件が多発する中で、安心して暮らせる環境を確保するため、子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「こども110番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。また、大阪府や事業者と連携し、自動車等による「動くこども110番の店」などの拡大に対して協力していく。	青少年育成指導員連絡協議会等を通じて設置促進に取り組み、平成30年度は4969件の世帯・事業者に協力をいただいた。	継続・推進		子ども青少年政策 課
II-3-(5)	161	青色防犯パトロール事業	多発する子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、ひったくり等の街頭犯罪を未然に抑止し「安心して暮らせる安全なまち」を実現するために、所定の講習を受講した職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)で巡回パトロールを行う。また、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロールを推進する。	青色回転灯を装着した公用車(市民安全部、子ども青少年部、教育委員会、環境部)で、市内の巡回パトロールを実施した。また、地域においてはコミュニティ協議会等14団体が、各校区を中心にパトロールを実施された。	継続•推進	子どもの下校時間帯を中心に、青色防犯パトロールを実施する。	危機管理室
II-3-(5)	162		地域の安心·安全を確保するため、登録された市民のパソコンや携帯電話に不審者情報や災害情報等の緊急情報をリアルタイムにメール配信し、地域における安心・安全情報の共有化を図る。	不審者情報や安全・安心に関するイベント等の情報 を、メールマガジン登録者に対し情報発信した。	継続・推進	不審者情報等を速やかに配信し、地域へ注意喚起を行う。	危機管理室
II-3-(5)	163	不慮の事故防止に関する情報 提供及び教育	診で配布するパンフレット、保健センターにおいて開設している事故予防啓発展示ルーム等を活用し、事故予防に関する情報を提供する。また、乳幼児健診や地	保健センター内の事故予防啓発展示ルームを、健診や健康教育等の事業で活用。展示ルーム見学者数2,706人、4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配付。配付数8,233人。ファミリーサポートセンター提供会員養成講座にて、事故予防の情報提供と啓発を行った。講座参加人数36人	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
II-3-(5)	164	田浦谷東娄	学校園において、AED(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救急救命講習の実施を推進する。	教職員へ応急手当普及員講習会及び再講習会の受講を促し、中学校区に応急手当普及員の配置を推進し、教職員の救命救急講習の実施に努めた。 学校園にAEDを配置するとともに、学校園に訓練用AED等の貸し出しを行った。	継続・推進	引き続き応急手当普及員の配置を推進する。 今後もAEDの適切な管理と訓練用AED等の貸 し出しを行っていく。	学務課 児童生徒支援室

基本方向 Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標4. 地域における子育ての相談・支援】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを 拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。さらに、すべての 子育て家庭に子育て支援等に関する情報提供の充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを図ります。

〈主な実績と改善等〉

1. 子育てに対する相談体制の充実

〈No 追加 H28-10〉子ども総合相談センター「となとな」を「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけるとともに、より相談しやすい体制づくりを進めました。〈No167〉 助産師、保健師による妊産婦や新生児、乳幼児健診未受診者に対する訪問相談を行いました(訪問件数 5,812 件)。〈No175〉生後 4 ヶ月までの乳児のいる全ての世帯(新生児訪問実施世帯を除く)を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行いました(訪問件数 2,132 件)。

2. 子育てに対する支援体制の充実

〈No181〉公私立保育所等 13 か所の「地域子育て支援拠点」において、子育て親子の交流の場の提供、相談等を行うとともに、〈No184〉公私立保育所(園)、認定こども園において、園庭開放等の取り組みを通じて、子育て家庭に対する相談や助言等を行いました。〈No189〉ファミリーポートひらかた等8か所において、保護者が病気、出産、夜間勤務等で子どもの養育が一時的に困難な時や、育児疲れ等によるリフレッシュの際の預かりを行いました(延べ 452 日)。

3. 子育てに関する適切な情報提供の推進

〈No196〉出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」について、新生児家庭及び就学前の転入家庭に配布しました。〈No追加H28-11〉 子育てイベントや予防接種等の子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じてきめ細かに提供できる枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で発信しました。(登録数 4,396 人)。〈No197〉妊娠届出時に、保健師・助産師による全数面接相談を実施することで、個々の妊婦に応じた保健指導及び情報提供を行いました(妊娠届出数 2,691 人)。また、乳幼児健康診査等実施時にそれぞれの年齢に応じた子育てに関するパンフレット等を配布しました(配付人数 11,102 人)。

4. 子育て中の社会参加支援

〈No2OO〉ファミリーサポートセンター事業において、育児の援助を行える提供会員と援助を受けたい依頼会員の間で、相互援助活動を行うとともに(延べ3,610件)、2 歳未満の乳幼児の保護者を対象とした無料体験を実施しました。また、〈No2O1〉私立保育所(園)14か所において、保護者が就労等で一時的に家庭での保育が困難な際の預かりを行いました(延べ24,375件)。

〈今後の方向のまとめ〉

全 40 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 90% (36 件)、改善・見直しが約 5% (2 件)、終了 (完了) が約 5% (2 件) と、一部の事業については終了としつつ、 継続・推進することとしています。

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	Ⅱ-4-(1)	165	母子健康相談事業(子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談) [再掲]	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が 営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施す る。子育てコールでは、いつでも気軽に相談できるよ う保健師が常時電話相談を行う。乳幼児健康相談で は、生涯学習市民センター等身近な地域において身体 計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を 行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で 個別の発達相談を実施する。	子育てコール件数1,037件、乳幼児健康相談件数4,550件、個別相談件数1,675件、その他相談件数17,222件	継続•推進	子育てコールについては、平成31年4月から ひらかた健康ホットラインに移行した。その 他の事業については継続して推進していく。	保健センター
	II-4-(1)		子育て世代包括支援センター の設置[再掲]	母子保健に関する専門知識を有する保健師等が妊娠・出産・育児・健康に関する各種の相談に対し、家庭訪問や相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。	平成27年4月に子育て世代包括支援センターに位置付けた保健センターに続く、北部地域の拠点施設として、平成29年12月に、北部支所内に「すこやか健康相談室 北部リーフ」を開設し、常駐する保健師による、妊娠届出時の面接や来所による健康相談、家庭訪問や地域に出向いての出前健康講座、出前健康相談等を実施している。市民からの相談件数は4,139件、出前健康教育49件(受講者1,469人)関係機関の来所件数124件。	継続・推進	平成30年度は、地域拠点における保健師活動の在り方を検討し、実績を作ってきた。令和元年度は、更なる地域資源の把握や健康課題の抽出を行い、地域のニーズにあわせた啓発や健康問題への介入、継続フォローを行っていく。他地域への設置に向けて検討していく。	保健センター
	∏-4-(1)	166	育児相談事業	保育所(園) や幼稚園、認定こども園において、地域の 子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各 施設の職員が相談に応じる。	各施設で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。(公私立保育所で13,587件)	継続•推進	引き続き、各施設で、育児に関する相談に取り組む。	子育て事業課子育て運営課
☆	Ⅱ-4-(1)	167	母子訪問指導事業[再掲]	で情報症候を通じて、子ともの発育発達文法、自児不安の軽減、虐待の予防等の子育て支援を行う。妊産婦	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,812件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施151件。	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆	Ⅱ-4-(1)	追加 H28-10	子どもに関わる相談窓口の一	るため、家庭児童相談やいこり税家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもりなどの相談窓口を一元化し、 臨床心理士や精神保健福祉士、保健師など、さまざま	児童福祉法の改正を受け、平成29年度に子ども総合相談センター「となとな」を包括的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけた。 平成30年度においても国の補助金を活用し、相談しやすい体制づくりを進めた。	継続・推進	全国的に先駆けて設置した子ども家庭総合支援拠点の機能を活かし、より相談しやすい体制づくりを進める。	子ども総合相談センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
Ⅱ-4-(1)	168	育児支援家庭訪問事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対して、子育てOB等の訪問による育児などの援助や専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育環境を目指した支援を行う。	訪問延べ件数 O件	終了(完了)	育児支援家事援助事業との統合を行い、当該 事業については平成30年度末をもって廃止し た。	子ども総合相談センター
II-4-(1)	169	 土日•夜間電話相談事業	特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日に気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、土日・夜間の電話による相談事業を委託実施する。(地域子育て支援拠点事業と合わせて実施)	424件	継続∙推進	広報活動を強化し、相談ニーズに的確に対応 する。	子ども総合相談センター
II-4-(1)	170	家庭児童相談事業[再掲]	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 27,868件	継続・推進	子ども総合相談センター「となとな」の周知 のために、リーフレットを配布するなどし て、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
∏-4-(1)	171	教育相談事業[再掲]	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,763件	改善・見直し	継続して、保護者の子育てに関することや子どもの発達に関する等の相談を受け、適切なアドバイスを行う。保護者の了解を得た上で、学校と情報共有するなど、保護者と学校の連携を密にする。	児童生徒支援室
∏-4-(1)	172	青少年サポート事業 [再掲]	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年の様々な問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	相談件数47件(面接相談35件 電話相談12件) サポート講座…「新学期〜エアポケットとその対応 〜」(参加人数4名)	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年政策課
∏-4-(1)	173	障害福祉サービスに関する相 談		障害児支援サービス 支給決定人数 障害児相談:198人 児童発達支援:277人 医療型児童発達支援:40人 放課後等デイサービス:739人 保育所等訪問支援:86人	継続•推進	根拠法令に基づき適正実施	障害福祉室

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	II-4-(1)	174	障害者相談支援事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	市内6か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	わらしべ会:823件 パーソナルサポートひらかた:778件 枚方市社会福祉協議会:1,203件 であい共生舎:2,021件 陽だまりの会:1,769件 やなぎの里:1,228件	継続•推進	継続して事業を推進していく	障害福祉室
☆	II-4-(1)	175	こんにちは赤ちゃん事業	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての世帯(保健センターによる新生児訪問実施世帯を除く。)を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行う。	平成30年度の訪問件数は2,132件であった。	継続•推進	関係部署・機関とのさらなる連携強化を図り、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育つことができる環境整備に取り組む。	子育て事業課
-	Ⅱ-4-(1)	176	未熟児等の保健事業	出生体重2500g未満の児に対して訪問指導等を実施する。また、未熟児を養育する母親が有する育児不安の解消などのために「未熟児教室」を開催する。あわせて、未熟児養育医療給付事業[再掲]を実施する。	低出生体重児の届出受理件数233件 未熟児訪問指導延べ件数360件 未熟児教室4回(1クール2回の教室を春と秋に開催する予定だったが、春は台風の為1回の開催のみとなった。他、講演会を1回実施)参加延人数73人	継続•推進	継続して事業を推進していく	医療助成課保健センター
	I I-4-(1)	177	身体障害児及び長期療養児等 療育指導事業[再掲]	□な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応	専門相談実施回数60回。利用延人数106人(内訳)、 小児整形外科6人、歯科6人、理学療法12人、作業療 法6人、言語聴覚12人、心理59人、保育5人	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	I I-4-(1)	178	ひきこもり等子ども・若者相 談支援事業		個別相談のほか、居場所支援事業「ひらぽ」や家族支援事業「家族の会」を通じて、社会的自立に向けた支援を行った。 新規相談:122件延相談件数:2,466件(面接相談2,131件、電話相談335件) 居場所支援実施回数:90回(延べ参加人数420人) 家族の会実施回数:11回(延べ参加家族53家族、延べ参加人数54人)	継続•推進	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者を早い段階で相談につなげ、自立にいたるまで一貫して支援することと、当事者を支える家族を支援するため、枚方市子ども・若者支援地域協議会の関係機関のネットワークを活用し、情報交換や連携を図る。	子ども総合相談センター
	Ⅱ-4-(2)	179	育児教室	る保護者に対し具体的な遊びを通して指導及び子育て 支援を行う。また、母子健康相談などを通して経過を 見たほうがよいと思われる子どもと保護者のサポート	公立保育所12か所で開催。原則として保健センターからの紹介で8ヶ月~2歳の親子が参加した。ふれあい遊びや家庭ではできない活動を楽しんだ。坦当者との「おしゃべり会」を行い、育児の悩みを共有することで、育児不安を和らげ、各保育所の地域開放にもつなげることができた。対応は保育所職員・保健センター保健師・地域の主任児童委員(民生委員)で行った。開催回数 96回 延べ参加人数1194人	継続•推進	育児教室を年1回の秋コースにまとめ、子育 てについて悩みや不安がある保護者と子ども の支援を図る。	子育て運営課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	Ⅱ-4-(2)	180	母と子の心の支援	保健師がフォローしている地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対して、保育所(園)・ファミリーポート等と連携して集団援助を実施する。	保育所(園)、ファミリーポートひらかた等と連携し、集団援助を実施した。延べ人数235人。乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室)においてグループワークを実施。延べ人数617人	継続•推進	継続して事業を推進していく	保健センター
$\stackrel{\sim}{\sim}$	Ⅱ-4-(2)	181	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所(園)、サプリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域 子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら 拡充する。	私立保育所(園) 7か所、公立保育所3か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さぶりの計13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。	WEIDT JEZE	利用者のニーズを踏まえた講習・講座を充実するとともに、各事業の周知に向け、広報誌やアプリ、地域メディア等を活用した情報発信に取り組む。	子育て事業課
	Ⅱ-4-(2)	182	保育所(園)の地域開放	保育所(園)の施設機能及びマンパワーを活用し、地域の児童、保護者を対象とした遊びの場の提供、地域ぐるみで参加できる催し、体験保育や保育行事を実施する。	全55公私立保育所(園)で実施し、延べ利用人数 15,805人の参加があった。		引き続き、公立保育所(園)での地域開放を実施し、保育所(園)の施設機能を活用した子育て支援を行う。	子育て事業課子育て運営課
	Ⅱ-4-(2)	183	保育所(園) ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業 [再 掲]	生後5~8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生月には、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	全55公私立保育所(園)及び幼児療育園で実施し、5 〜8ヶ月児の参加は605人、1歳の誕生会の参加は 1,224人であった	継続•推進	5〜8ヶ月の参加を増やすため、こんにちは赤ちゃん訪問の機会などを利用し、PRする。	子育て事業課
☆	Ⅱ-4-(2)	184	地域子育て支援事業[再掲]	私立保育所(園)・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	各保育所(園)・認定こども園において、園庭開放等の地域開放の取り組みを実施することで、地域の子育て親子同士や園児との交流の機会を提供するとともに、参加者に対する相談、助言や気になる子どもへの支援等を行った。	継続•推進	引き続き、地域子育て支援の充実を図っていく。	子育て事業課
	Ⅱ-4-(2)	185	親子あそびの広場事業 [再掲]	Pの空今 空心ななが得ち担併するとともに 児業者	在園児の親子や地域の未就園児親子が一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知ると共に気軽に交流や相談ができる場として、水曜日を除き毎日実施した。	継続•推進	引き続き、市立幼稚園において、園庭等を開放し、幼児の安全安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援を行う。	教育指導課
	Ⅱ-4-(2)	186	幼児教育教室事業		市立幼稚園7園において、地域の2,3歳の未就園児親子 を対象に、週に2回、幼児教育教室事業を実施した。 利用者延べ1,942組	継続•推進	引き続き、市立幼稚園において未就園児とその保護者を対象に、平日の午前中、幼稚園の施設と機能を活用した取り組みを行う。	教育指導課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I −4−(2)	187	私立幼稚園における預かり保 育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	預かり保育は、休園中の1園を除く11園で、毎日2時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園も多かった。 未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の開放、カウンセリング等の行事も実施した。	継続•推進	引き続き、預かり保育等を実施する。	子育て事業課
	II-4- (2)	188	一時預かり事業	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(1号)の在園児を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合:延べ13,708人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合:延べ10,667人)を私立保育所(園)14か所で実施した。公立幼稚園7か所、私立幼稚園11か所、認定こども園(1号)7か所で、在園児の預かり保育(延べ196,717人)を実施した。	継続•推進		子育て事業課教育指導課
☆	II-4- (2)	189	子育て短期支援事業	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。平成16年度から市内に「ファミリーポートひらかた」が開設され、その他市外に利用可能な施設が7か所ある。	利用延べ日数 452日	継続•推進	必要としている人に適切に情報が周知される ような広報を行う。	子ども総合相談センター
	I I −4−(2)	190	ふれあいルーム事業 [再掲]	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により開設する。	図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、9団体が開設した。ふれあいルームを利用した延べ人数10,155人	継続•推進	子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用しふれあいルーム開設日にはプッシュ通知等で周知する。	子育て事業課
	I −4−(2)	191	保護者の交流の場の設定	のいて、」目でリークルの個月で、リークル回到の場	すこやか広場・きょうぶんにおいて、子育てサークルの活動支援のため「ひまわりルーム」を貸し出し、延べ15のサークルが利用し、1,112人の参加があった。	継続・推進	すこやか広場きょうぶんの利用者や講座参加 者に対しての周知を図る	子育て事業課
	Ⅱ-4-(2)	192	子育で中の親子が交流する集 いの開催		牧野生涯学習市民センターにおいて、「赤ちゃんとお母さんのためのふれあい体操」及び「ベビーマッサージ&ベビーダンスで親子の友達作り!」を各1回開催し、それぞれ30人、38人の参加があった。菅原生涯学習市民センターにおいて、「子育て井戸端会議」を年11回開催・延べ169人、「双子の会」を年8回・延べ75人、「子育て広場」を年11回・延べ484人の参加があった。また、南部生涯学習市民センターにおいて、「ユーカリ子育てルーム」を年11回開催。延べ84人の参加があった。	継続•推進	引き続き市民と連携して乳幼児を持つ保護者 が交流する事業の企画・実施に取り組む。	生涯学習課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	II-4-(2)	193	多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が3歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行う。	①ホームヘルパー派遣 利用回数 87回 登録人数 31世帯 ②ファミリーサポートセンター利用料補助 利用回数 7回 登録人数 21世帯	継続•推進	登録者増加に向けて、地域子育て支援拠点や 図書館等で実施しているふれあいルーム、保 育所等利用申し込みの窓口等で、本事業の対 象となる多胎児親子へ個別に事業を紹介す る。	子育て事業課
	II-4-(2)	194	「地域子育て支援会議」運営 事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	全13地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ45回開催した。		地域の実情に合った支援を行うため、各関係 機関との連携をより一層深める会議の運営を 図る	子育て事業課
	II-4-(2)	195	総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	全19校の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催し、「地域の教育力の活性化」を図っていくことができた。	改善・見直し	委託料の適正な使用の確認を継続して行う。また、校区の子どもの参加に資する取組を各地域教育協議会に働きかける。 「地域とともにある学校づくり」をめざす枚方市におけるコミュニティスクールの検証も踏まえ、取組の方策を検討する。	児童生徒支援室
☆	II -4-(3)	196	子育で情報発信事業	印刷物の配布や、市ホームページにおいて子育てイベントに関する情報を提供するイベントカレンダーの活用により、子どもの成長段階に応じた子育て情報を提供する。	出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する 「ひらかた子育て応援ナビ」について、新生児家庭及 び就学前の転入家庭に配布しました。地域子育て支援 拠点のイベントをホームページのイベントカレンダー に随時掲載した。	継続・推進	子育て家庭に情報が届きやすいよう、ホーム ページの充実を図る	子育て事業課
\Rightarrow	II-4-(3)	追加 H28-11	「枚方市子育てアプリ」の配 信	妊娠期から就学前の子どもがいる保護者が必要とする、子育てイベント、予防接種、及び健康診断等の子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じてきめ細かに提供できる「枚方市子育てアプリ」を配信する。	枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育てイベント、予防接種、及び健康診断等の子育て支援情報を発信した。平成30年度末登録数4,396人。		アプリの機能を活用したより効果的な情報発信に取り組む	子育て事業課
☆	I −4−(3)	197	母子健康手帳等交付事業(母子 健康手帳・すくすく子育て手 帖等)[再掲]		妊娠届出数2,691人 パンフレット等を配付した人数 11,102人	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
	I −4−(3)	198	「市立幼稚園あそびの広場inひらかた」の開催	「市立幼稚園あそびの広場inひらかた」を開催し、市立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	平成30年8月22日〜30日の間に実施した。 (参加親子:532人)	継続•推進	引き続き、市立幼稚園における子育て支援の 取り組みや教育内容について、広く市民に情 報発信を行う。	教育指導課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	II -4-(3)	199	枚方市パパママ応援メールマ ガジン「ひらかたっ子すくす くメール」の配信	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子す くすくメール」を配信する。	平成30年3月をもって配信を修了し、同年4月からは 枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」 による情報発信に一元化した。	終了(完了)	メールマガジンに替わり、平成30年4月から は枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひら かたっ子」での情報発信に一元化した	保健センター子育て事業課
☆	Ⅱ -4-(4)	200	ファミリーサポートセンター 事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が 相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業 において、会員組織の活動をより一層推進するため、 会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施 などにより活動しやすい体制を作る。	依頼会員数1,920人、提供会員数306人、両方会員数89人が登録し、延べ3,610件の相互援助活動を行った。また、2歳未満の乳幼児の保護者を対象としたファミリーサポートセンターの無料体験も行った。	継続•推進	無料体験事業の積極的な周知を通じて、会員数の増加に取り組む。	子育て事業課
☆	II-4-(4)	201	一時預かり事業[再掲]	次の自先級にの解消等を目的とした利用や短時間就力 により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育 原(馬)等への こ 所を持つ	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合:延べ13,708人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合:延べ10,667人)を私立保育所(園)14か所で実施した。公立幼稚園7か所、私立幼稚園11か所、認定こども園(1号)7か所で、在園児の預かり保育(延べ196,717人)を実施した。	継続・推進		子育て事業課 教育指導課

基本方向 Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標5. 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所(園)や認定こども園の定員増などによる待機児童の計画 的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様で弾力的な保育 サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の環境整備を推進します。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、 啓発活動などの取り組みを進めます。

〈主な実績と改善等〉

1. 多様な保育サービスの充実

〈No2O2〉〈2O4〉年度当初のみならず通年での待機児童解消に向け、市立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育事業実施施設の創設(3か所)、私立の小規模保育事業実施施設の創設(1か所)、私立保育所の増改築(1か所)、私立幼稚園から認定こども園への移行(1か所)等の取り組みを行い、平成31年4月までに136人の定員増を行いました。また、〈No 追加 H28-12〉走谷保育所について平成31年4月に民営化を実施し、定員増に向け、法人による園舎の増改築事業に着手しました。〈No2O7〉市立ひらかた病院と民間医療機関3か所において、集団保育の困難な病気や怪我の回復期に保育を行いました(利用実績3,602人)。また、枚方市病児保育室(市立ひらかた病院)で365日夜間受付を行いました。

2. 放課後児童対策の充実

〈No210〉留守家庭児童会室の全学年の児童の受け入れを開始したことに伴い、職員の確保や余裕教室の活用を含めた効果的・効率的な施設整備に取り組みました。また、 〈No 追加 H29-3〉4 校(津田小・山田小・樟葉北小・蹉跎小)で放課後子ども教室モデル事業を実施し、利用者ニーズの把握や課題の整理等を行い、「児童の放課後対策に関する基本計画」(骨子案)について審議を行いました。〈No211〉全小中学校において、一人ひとりの理解度に応じてプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室の開室日数を拡充し、学習機会の充実を図りました(実施回数 5,401 回)。

3. 男女共同子育ての推進

〈No212〉男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、生き方相談・電話相談・法律相談等を行いました。また、〈No213〉 ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを配布し、市民への啓発に努めました。

〈今後の方向のまとめ〉

全14の取組のうち、継続・推進とする取組が約86%(12件)、充実・強化が約14%(2件)と、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆	I I-5-(1)	202	通常保育事業		平成30年4月1日現在、受入児童数7,738人(定員7,210人)。平成29年度に149人の定員増を図ったものの、平成30年度当初にはいわゆる潜在的な待機児童を含めると320人の待機が発生した。平成30年度において、市立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育事業実施施設の創設(3か所)、私立の小規模保育事業実施施設の創設(1か所)、私立保育所の増改築(1か所)、私立幼稚園から認定こども園への移行(1か所)等の取り組みを行い、平成31年4月までに136人の定員増を行った。	充実・強化	平成31年4月1日現在の国の定義における待機児童はO人であったものの、いわゆる潜在的な待機児童が281人発生した。いわゆる潜在的な待機児童も含めた通年での待機児童解消に向け、平成31年度当初までに500人の入所枠の拡大を目標に取り組んできたが、今後の保育需要も踏まえ、新たな待機児童対策について検討を行う。	子育て事業課
	I I-5-(1)	203	一時預かり事業[再掲]	保護台の場例で別力寺に任つ系記・一時的な保育需要	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合:延べ13,708人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合:延べ10,667人)を私立保育所(園)14か所で実施した。公立幼稚園7か所、私立幼稚園11か所、認定こども園(1号)7か所で、在園児の預かり保育(延べ196,717人)を実施した。	継続•推進		子育て事業課教育指導課
☆	I -5-(1)	204	低年齡児保育事業	産休・育休明け保育の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、満3歳未満児の定員枠の拡大により、全定員の40%以上の受け入れ枠の確保を目指す取り組みや小規模保育事業を実施する。	平成30年4月1日現在、入所低年齢児童数は3,378人(うち0歳児488人、1歳児1,369人、2歳児1,521人)で、全定員の43.7%の受け入れ枠を確保した。特に保育需要の高い1・2歳児の受け入れ枠拡大のため、市立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育事業(3か所)を開設したほか、社会福祉法人により平成31年4月に小規模保育事業(1か所)を開設できるよう準備を行った。	充実・強化	今後も、定員拡大の際に、O歳児から2歳児までの定員枠を40%以上確保していく。	子育て事業課
☆	I -5-(1)	追加 H28-12	公立保育所民営化事業	「校万市保育とジョン」にのいて地域子育で文援拠点 と位置付けている7か所を除く、残る5か所の公立保育 所について、今後の就学前児童数や保育需要の動向を	検討対象となる5箇所の公立保育所のうち、平成31年 4月に民営化を実施する方針を決定した走谷保育所について、運営法人との保育の引継ぎを行い、平成31年4 月に民営化を実施した。 また、定員増に向け、法人による園舎の増改築事業に 着手した。	継続•推進	走谷保育所について、園舎の増改築を行い、 令和2年4月に30人の定員増を実施する。 平成30年11月に策定した「就学前の教育・ 保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、 渚保育所、渚西保育所の統合・民営化に取り 組む。	子育て事業課
	I I-5-(1)	205		全保育所(園)において、午後7時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所(園)では、午後7時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設を加え実施する。	延長保育を必要とする児童が在籍する全園で実施 ・午後7時まで実施する公私立保育所(園)・認定こど も園・公私立小規模保育事業実施施設は63か所 ・午後7時半まで実施する私立保育所(園)は9か所 ・午後8時まで実施する私立保育所(園)は1か所 ・夜間保育所(午前7時から11時実施)が1か所 ・延長保育を利用した延べ児童数は272,818人(公立51,797人、私立221,021人)。	継続•推進	引き続き、全施設での実施の取組を進める。	子育て事業課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	I I-5-(1)	206	夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。(現在の1園を継続)	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行った。(現在の1園を継続)	継続•推進	引き続き、現在の1園において継続して実施する。	子育で事業課
☆	I -5-(1)	207	病児・病後児保育事業	ある医療機関で保育と看護を行う。市立ひらかた病院 及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は23人。 また、保育所(園)や幼保連携型認定こども園におい	枚方市病児保育室708人、枚方病児保育室くるみ 1,295人、ピッコロケアルーム1,122人、クオレ477 人。また、枚方市病児保育室において、平成29年4月 から365日夜間受付を開始したことにより、利用者の 利便性の向上を図った。	継続•推進		子育て事業課子育て運営課
	I I-5-(1)	208	休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休 日保育を行う。(現在の1園を継続)	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休 日保育を行った。(現在の1園を継続)	継続•推進	引き続き、休日保育を実施していく。	子育て事業課
	I I-5-(1)	209	利用者支援事業	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応をめざし、保育 コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実す る。	引き続き、窓口に保育コンシェルジュを5名配置し、相 談体制を充実させた。	継続•推進	今後も、保育コンシェルジュを配置し、相談 体制の充実を図る。	保育幼稚園課
☆	II-5-(2)	210	放課後児童健全育成事業(留	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の 放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図 ることを目的に、全45小学校で実施する。また、平成	国・府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて8日間の臨時開室を実施した。入室希望児童の急増に加え、全学年の受け入れを開始したことに伴い、必要な施設、職員の確保が喫緊の課題となっており、量的拡充と基準に則った運営を継続するため、余裕教室の活用を含めた効果的・効率的な施設設備に取り組んだ。	継続•推進	今年も引き続き、余裕教室の活用を含めた効果的・効率的な施設整備に取り組んでいく。	放課後子ども課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
*	I I-5-(2)	211	放課後自習教室事業[再掲]	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週3日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、各小・中学校の放課後自習教室を開室し、自学自習力支援システムを活用しながら、児童・生徒の学習機会の充実を図った。(実施回数5,401回)また、開室時には、児童・生徒の学習の補助を行う「やる気ングリーダー」を配置した。		児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、引き続き、全小中学校において放課後自習教室を効果的に活用していく。	教育指導課
	II -5-(2)	追加 H29-3	児童の放課後対策事業	様な体験・活動を行うことができるよう、国の「放課後子ども総合プラン」や本市の取り組みの実績等を踏ま	平成29年度に行ったアンケートを踏まえ、4校(津田小・山田小・樟葉北小・蹉跎小)で放課後子ども教室モデル事業を実施し、利用者ニーズの把握や課題の整理等を行った。また、児童の放課後対策審議会では、前述の放課後子ども教室モデル事業の実施状況や、アンケート結果、児童の放課後を豊かにする基本計画(骨子案)について審議した。	継続・推進	平成30年度に実施した「放課後子ども教室 モデル事業」については、災害などの影響 で、夏季休業期間の実施状況等の検証が行え なかったため、令和元年度に実施する同事業 において、熱中症対策等の課題の分析等を行 う。児童の放課後対策審議会については、令 和元年度に実施する「放課後子ども教室モデ ル事業」の実施結果等を踏まえ、「児童の放 課後を豊かにする基本計画」の策定作業を進 める。	社会教育課
☆	II -5-(3)	212	男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発·向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。また、市民自らが企画、運営し、主体的に男女共同参画を発信する「市民参画型啓発事業」を実施するなど、子どもから大人まで、性別・年齢を問わず男女共同参画意識を醸成する取り組みを進める。	・男女共同参画週間事業「もっと元気にもっと楽しく生きるためのパートナーシップのすすめ」を実施(参加者52人)。 ・ウィル・フェスタ2018を実施(参加者949人)。 ・その他、上映会等フロア啓発事業を実施。 ・「男女共生フロア・ウィル」において、下記相談事業を定期的に実施。 面接相談:435件、電話相談:580件、法律相談:121件	継続・推進	・ウィル・フェスタで、さらにより幅広い層の市民に男女共同参画について関心が広がるような催しを実施する。 ・事務所の利便性の良さを活用して、男女共生フロア・ウィルを周知するための取り組みを実施する。 ・相談事業においては相談状況に適切に対応し事業を実施する。	人権政策室
*	II-5-(3)	213	ワーク・ライフ・バランス推 進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、内閣府仕事と生活の調和推進室が国民運動として取り組む「仕事と生活の調和の推進」に係る啓発をホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより行う。	・ウィル・フェスタにおいて、ワーク・ライフ・バランスパネル展を開催した。 ・制度の周知・啓発を図るため、男女共同参画週間事業の講演会などのウィルのイベントで内閣府発行のワーク・ライフ・バランス啓発リーフレット「仕事と生活の調和レポート2017」を配布、また男女共同参画活動ルームにリーフレットの常設展示を行い、市民への情報提供を行った。 ・枚方事業所人権推進連絡会の会員にも同リーフレットを配布し、事業所に対する啓発も行った。	継続•推進	第3次男女共同参画計画に基づき、取り組みを充実・推進する。	人権政策室

基本方向Ⅲ. 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり 【施策目標6. 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを 守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

〈主な実績と改善等〉

1. 人権教育の推進

〈No214〉人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにした講座を開催しました(人権啓発事業等の参加者数 576 人)。また、〈No215〉 次世代を担う若い世代に平和の尊さを引き継ぎ、考える機会を提供するため、憲法と平和に関する講演会等を実施しました(平和に関するイベントの延べ参加者数 5,733 人)。

2. 子どもへの虐待のないまちづくりの推進

〈No219〉子ども総合相談センター、保健センター、教育委員会、大阪府子ども家庭センター等で構成する「枚方市児童虐待問題連絡会議」を中心として、児童虐待の予防、早期発見・対応等に取り組むとともに、通告等で把握したケースについて、同会議で重症度判断やアセスメント、ケース管理を行い、子どもや家庭に対する支援を行いました。(代表者会議を2回、拡大実務者会議を6回、実務者会議を12回、個別ケース検討会議を延べ253回)〈No223〉虐待予防のための育児支援として、妊娠届出時に保健師等による全数面接を行い、支援の必要な妊婦の早期発見に努めました。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行いました。〈No224〉子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロール法を学ぶ親支援プログラムを実施しました。

3. いじめ・不登校などへの対応

《No233》総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施するとともに(相談件数 363 件)、〈No228〉教育相談員を配置し、幼児・児童・生徒や保護者からの教育や学校生活上の問題に関する相談を行いました(相談件数 1,763 件)。また、〈No227〉中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題(相談件数 10,475 件)を、〈No229〉小学校には心の教室相談員を配置し、児童や保護者の悩みや課題(相談件数 12,866 件)の解決を図りました。〈No232〉中学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校生徒に対する教育相談、学習支援等を行いました。

4. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

〈No238〉地域での青少年問題に関する相談や街頭における青少年の指導、啓発等に取り組む青少年指導員の活動支援に取り組むともに、青少年育成に係る市民向け啓発講座を開催しました。〈No240〉全小中学校において、保健所や警察等との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催しました。

〈今後の方向のまとめ〉

全27の取組のうち、継続・推進とする取組が約85%(23件)、充実・強化が約7%(2件)、改善・見直しが約4%(1件)、終了(完了)が約4%(1件)と、改善・見直しや一部の事業については終了とし、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆	Ⅲ-6- (1)	214	人権啓発事業	人権について考える機会を提供するため、さまざまな 人権課題をテーマにして講座「生きること」を開催す る。また、人権文化セミナー、人権週間事業では、講 演会やコンサート、映画会などを開催する。	・連続講座「生きること」の開催(全4回145人)及び記録冊子の作成・配架 ・人権文化セミナーの開催 映画「もうろうを生きる」(10/24 140人) ・人権週間事業 街頭啓発(12/3 京阪枚方市駅、京阪樟葉駅、JR長尾駅) 沢田知可子さん トーク&コンサート「うたに力を、こころに夢を」(12/6 291人)・北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 拉致問題を考えるパネル展(12/6 人権週間事業と同時実施)		特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会と連携し、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
$ \stackrel{\star}{\asymp} $	Ⅲ-6-(1)	215		次代を担う若い世代に平和の尊さを引継ぎ、考える機会を提供するため、憲法と平和に関する講演会や展示会など、子どもも参加できる内容を企画する。なお、3. 1平和の日記念事業では、平和の燈火(あかり)や平和フォーラム、展示会などを開催し、平和メッセージを発信する。	・妙見山の煙突見学会(4/8 256人、11/24 30人) ・第50回憲法のつどい「一人ひとりの多様性を考える」 (5/24 210人) 講師: 菊地幸夫(弁護士) ・夏休み平和映画会及び展示 ※6/18の大阪北部地震により中止 ・平和資料室特別展「サダコと折り鶴ポスター展」(7/28 ~8/9 797人) ・夏休み平和映画会①「チョッちゃん物語」②「ぞう列車がやってきた」(8/4 ①20人②17人) ・平和ライブラリーコンサート(8/4 108人、3/10 111人) ・大人の学校「鶴島昭雄さんに聞く戦争体験」(8/21 28 人) ・枚方まつり 平和ブース (8/25 63人) ・バスで巡る市内の戦争遺跡(10/27 20人 2/23 20 人)) ・ひらかた平和フォーラム(3/1 ①②283人 ②164 人) ・ひらかた平和フォーラム(3/1 ①②283人 ②164 人) ・で画展「世界ヒバクシャ展」(3/1~3/13 760人) ・エフエムひらかた平和特別番組(2/28・3/1放送) ・平和資料室特別展「原爆の絵展」(2/23~3/14 699 人) ・「平和の燈火(あかり)」(3/9 約1,800人) ・平和映画会『この世界の片隅に』(3/16 1部:154人 2部:193人) この他、平和資料室通年展示や核実験に対する抗議文の送付、原爆投下時刻に平和の鐘カリヨンを鳴らすなど、市民の平和意識の醸成に努めた。	継続•推進	事業決定の際には、事業実施の趣旨と集客力の双方に視点を置くとともに、関係部局とも連携を図ることで、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
	Ⅲ-6-(1)	216	学校園における人権教育	人権に関する身近な課題解決をめざす取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。	践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を		本市立学校園における人権教育の推進を図るために、継続して人権教育の研究等に取り組む。	児童生徒支援室

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	Ⅲ-6-(1)	217	子どもに対するプログラムの 実施	子どもが自尊心を育むために、感情コントロールや親との関係、友達との関係のとり方等のスキルを学ぶためのプログラムの実施や情報提供を行う。	参加実人数 24人 参加延べ人数 192人	継続•推進	庁内の関係部署との調整を行い実施するとと もに、職員のファシリテーターの養成にも取 り組む。	子ども総合相談センター
	Ⅲ-6-(1)	218	子どもの意見表明の場の創出	ることができるように、環境や文化、福祉など、まち	市内の代表中学校(1校)が大阪府教育委員会主催の 「大阪府中学生生徒会サミット」に参加し、「大阪からいじめをなくすために」をテーマに交流を行った。	継続•推進	引き続き、大阪府教育委員会主催の「大阪府中学校生徒会サミット」に市内の代表校が参加していく。	教育指導課
\Rightarrow	Ⅲ-6-(2)	219	児童虐待防止ネットワーク事 業	子どもの虐待の予防、早期発見、早期対応、啓発活動 に取り組む。通告や情報収集で把握したケースについ	子どもを守る地域ネットワーク(20機関で構成)において、代表者会議を2回、拡大実務者会議を6回、実務者会議を12回、個別ケース検討会議を延べ253回、全ケースの確認会議を3回を行った。	継続•推進	関係機関との連携をより強化するため、今後 も定期的に会議を開催していく。	子ども総合相談センター
	Ⅲ-6-(2)		児童虐待防止ネットワーク機 能強化事業	修会などの開催や、個別ケースについての具体的な支	職員の資質向上を図る虐待対応業務専門研修を7回行い、児童虐待に対する理解や意識の浸透を図った。また、学識経験者を招へいして、ネットワーク関係者向けの研修を2回行い、専門性の向上を図った。	継続•推進	今後も、専門研修を行い、職員の資質向上に 取り組む。	子ども総合相談センター
	Ⅲ-6-(2)	221		を行う。また、府下の他市町村の重大事案について情		継続•推進	重大事案の発生時には、大阪府との連携や情報の共有化等を図る。	子ども総合相談センター
$\stackrel{\sim}{\mathcal{M}}$	Ⅲ-6-(2)	222	育児支援家事援助事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指す。	5世帯(延べ50回)	継続•推進	本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努力する。	子ども総合相談センター

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	Ⅲ-6-(2)	223	虐待予防のための育児支援	保健センターが行うさまざまな母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。育児不安や不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、家庭訪問や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行う。	乳幼児健康診査未受診児の家庭訪問対象件数 ・4か月:19件 ・1歳6か月:30件 ・3歳6か月:26件 (平成30年4月から令和元年10月の間に家庭訪問を実施する対象数)	継続・推進	継続して事業を推進していく	保健センター
☆	Ⅲ-6-(2)	224	親支援プログラムの実施	子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育 てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プロ グラム等の実施や情報提供を行う。	親支援プログラム ・プログラム実施 3回実施 23人 延べ159人 ・市民向け講座 1回 41人	継続・推進		子ども総合相談セ ンター
	Ⅲ-6-(2)	225	DV防止対策事業	への啓発事業や、教育委員会と連携し若年層への予防教育に取り組む。また、子ども家庭センター、警察、市の各相談窓口や福祉窓口などで構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」にお	・女性に対するあらゆる暴力を根絶するための啓発活動と相談支援体制の強化を図った。 ・DV被害者支援の専門相談機関「枚方市配偶者暴力相談支援センター」において相談受付(面接649件、電話771件)。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間事業など講座7回(参加延べ348人)を実施。 ・枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議開催(2回)及び研修会(1回)により連携強化を図った。 ・「DV被害者心のケア事業」(12回 参加者延べ40人)を実施。 ・市内小学校5校の4年生計337人、中学校7校の2年生1,248人を対象に「DV予防教育プログラム」を実施・緊急避難支援事業:同行支援2件・DV相談窓口案内カード、リーフレットの配布、車体広告掲示、HP等による情報提供を行った。	継続•推進	「ひらかたDV相談室」を中心に、潜在的な被害者の救済につながるようにPRを強化して相談・支援体制の充実に努めるとともに、DVを防止する観点から若年層への予防教育に取り組むため、教育委員会と連携し、市内小学生に加えて中学生も対象とした「DV予防教育プログラム」の実施校を拡大するよう努める。DV被害者の心のケアを実施するため「DV被害者心のケア事業」を継続的に実施する。	人権政策室
	II-6- (3)	226		不登校状態の児童・生徒に、家庭と学校の中間的な存在として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの適応指導教室内での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して自立に向けた支援や指導を行う。	主に心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室で学習支援、グループ活動、カウンセリング、キャンプ、保育体験、福祉活動、馬とのふれあい体験などを実施した。ルポへの登室する児童・生徒の増加とともに、卒業式練習の参加、スクールカウンセラーによるカウンセリング、定期考査の受検等、少しずつ学校へ復帰する姿も見られた。	継続・推進	府の加配教員であるルポ研究員と中学校配置のスクールカウンセラー、不登校支援協力員等との連携を深め、不登校児童・生徒の学校復帰を含めた自立に向け、一層の指導・支援の充実を図る。 見学や学校からの問合せの段階で、ルポへの入室基準を説明し、十分に理解をした上で、申請してもらう。入室基準を満たしている児童・生徒が申請をし、ルポでの活動を通し、一人でも多く学校復帰ができるよう取り組む。	児童生徒支援室

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
☆	Ⅲ-6- (3)	227	スクールカウンセラー配置事 業 [再掲]	中学校における相談体制の充実を図るため、スクール カウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の 解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、 派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数 10,475件	継続・推進	生徒・保護者・教職員からのニーズは高く、 現状維持を図りたい。	児童生徒支援室
☆	Ⅲ-6 -(3)	228	教育相談事業[再掲]	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,763件	継続•推進	継続して、保護者の子育てに関することや子 どもの発達に関する等の相談を受け、適切な アドバイスを行う。保護者の了解を得た上 で、学校と情報共有するなど、保護者と学校 の連携を密にする。	児童生徒支援室
☆	Ⅲ-6-(3)	229	心の教室相談員配置事業 [再 掲]	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談 員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資 する。	年間総派遣回数 1,393件 全相談件数 12,866件	充実・強化	学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、「心の教室相談員連絡会」を年2回実施する等、相談員の資質の向上のための方策にも取り組む。さらに、中学校に配属のスクールカウンセラー等、他の専門家との連携も図っていく。	児童生徒支援室
	Ⅲ-6- (3)	230	いじめ問題対策連絡協議会	学校及びその周辺における児童生徒のいじめ問題に対し、いじめの芽をいち早くキャッチし、より迅速で適切な対応を行うため、平成26年7月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、市の関係部課と外部の関係機関の連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取り組みを推進する。	5月、10月、1月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催。また、いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・認定こども園・保育所(園)で10公演実施。小・中学校の新入生の保護者に、いじめ防止啓発冊子「ストップ!いじめ」配付。	継続・推進	いじめ問題に各部局が連携して対応するために枚方市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。就学前の幼児に対し人形劇を実施することで、いじめの未然防止を図る。	児童生徒支援室
	Ⅲ-6-(3)	231	青少年サポート事業[再掲]	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年の様々な問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	相談件数47件(面接相談35件 電話相談12件)サポート講座…「新学期~エアポケットとその対応~」(参加人数4名)	継続・推進	引き続き事業のPR活動を通じて、困難を抱える青少年やその保護者の悩み・負担を軽減していくよう努める。	子ども青少年政策課
$\stackrel{\wedge}{\bowtie}$	Ⅲ-6- (3)	232	不登校支援協力員配置事業		不登校の兆候が見えた生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めた。 不登校生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して教育相談や学習支援等を行った。	充実・強化	市内全中学校に不登校支援協力員を配置し、 不登校の未然防止に取り組むとともに、不登 校の生徒の要因や背景に応じた適切な支援を 行う。	児童生徒支援室
☆	Ⅲ-6-(3)	233	子どもの笑顔守るコール事業 (一般教育相談・いじめ専 用)[再掲]	幼児・児童・生徒がかかえる諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数 363件	改善・見直し	継続して、電話による教育相談体制の充実を図るとともに、周知にも努め、学校園におけるいじめ問題等の未然防止、早期発見、早期解決に努める。また、SNS等を活用した新たな相談方法の検討を行う。	児童生徒支援室

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H30年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	Ⅲ-6-(3)	234	家庭教育アドバイザー設置事業	家庭教育アドバイザーを配置し、保護者等に家庭教育に関する助言を行う。また、児童虐待事案に関して学校での対応や教職員等に対する未然防止のための啓発を行う。	平成29年度をもって事業を終了した。	終了(完了)	平成30年度から資格要件を満たしたスクール ソーシャルワーカー増員にあたり、平成29年 11月子どもの未来応援コーディネーター(子 ども青少年部と学校教育部兼務の特別職非常 勤)設置を踏まえ、事業見直し、平成29年度 末本事業終了。	児童生徒支援室
	II -6-(3)	235	スクールアドバイザー派遣事 業	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・ 生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクー	平成30年度は10校(小学校5校、中学校5校)に、のべ28回アドバイザーを派遣し、教職員18名、児童・生徒13名、保護者4名の支援にあたった。事件、事故等に直面した児童・生徒・教職員等の心のケアに当たるとともに、以後の指導の方向性への適切な助言を受けることができ、学校運営の安定に寄与した。	継続•推進	今後も、緊急事案発生時には速やかにアドバイザーの派遣を行っていく。	児童生徒支援室
	Ⅲ-6-(3)	236	家庭児童相談事業[再掲]	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 27,868件	継続•推進	子ども総合相談センター「となとな」の周知 のために、リーフレットを配布するなどし て、相談ニーズに的確に対応する。	子ども総合相談センター
	Ⅲ-6-(3)	237	ひきこもり等子ども・若者相 談支援事業 [再掲]	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行います。	個別相談のほか、居場所支援事業「ひらぽ」や家族支援事業「家族の会」を通じて、社会的自立に向けた支援を行った。 新規相談:122件延相談件数:2,466件(面接相談2,131件、電話相談335件) 居場所支援実施回数:90回(延べ参加人数420人) 家族の会実施回数:11回(延べ参加家族53家族、延べ参加人数54人)	継続•推進	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者を早い段階で相談につなげ、自立にいたるまで一貫して支援することと、当事者を支える家族を支援するため、枚方市子ども・若者支援地域協議会の関係機関のネットワークを活用し、情報交換や連携を図る。	子ども総合相談センター
☆	Ⅲ-6-(4)	238	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動、 有害図書等の販売調査や大阪府の立ち入り調査への協力を行う。	青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を10回、全体会議・研修会を1回、ブロック研修を5回、管外視察研修を1回、市民向け啓発講座1回等を通じて、相互の情報交換及び非行防止等の啓発を行った。 なお、市民向け啓発講座では、平成31年3月に辰野勇氏(株式会社モンベル代表取締役会長兼CEO)を招き、「夢と冒険 野遊びのススメ」をテーマに講演を開催した(参加者181人)。	継続•推進	今後も、各校区の青少年育成指導員と連携を 図り、青少年育成活動を推進する。	子ども青少年政策課

	体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	H3O年度取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
	Ⅲ-6-(4)	239	小·中学校生徒指導連絡会	小,由兴拉什么比道体级个太明况上了桂起六次太久	毎月開催(8月を除く)。警察等関係機関の参加により幅広い情報交換を実施。中学校区ごとの小中交流により連携を深めることができた。	継続•推進	引き続き、会議内容の検討と小中連携の充実に努める。	児童生徒支援室
☆	Ⅲ-6-(4)	240	薬物乱用防止教室•非行防止 教室[再掲]		薬物乱用防止教室 小学校45校•中学校19校 非行防止教室 小学校45校•中学校19校	継続•推進	児童・生徒への啓発を深めるため、内容の充 実に努める。	児童生徒支援室